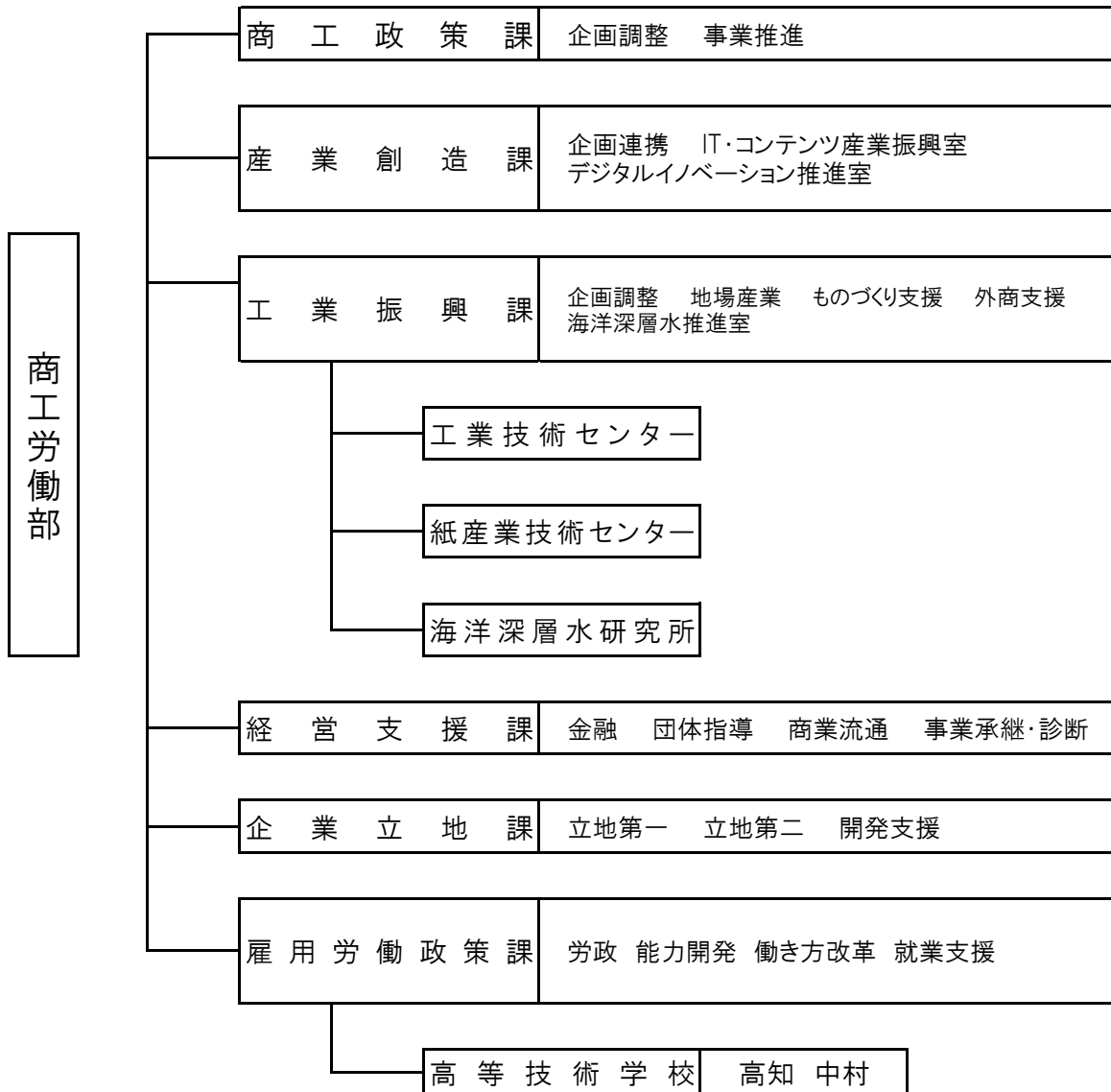


商工労働部関係機構図



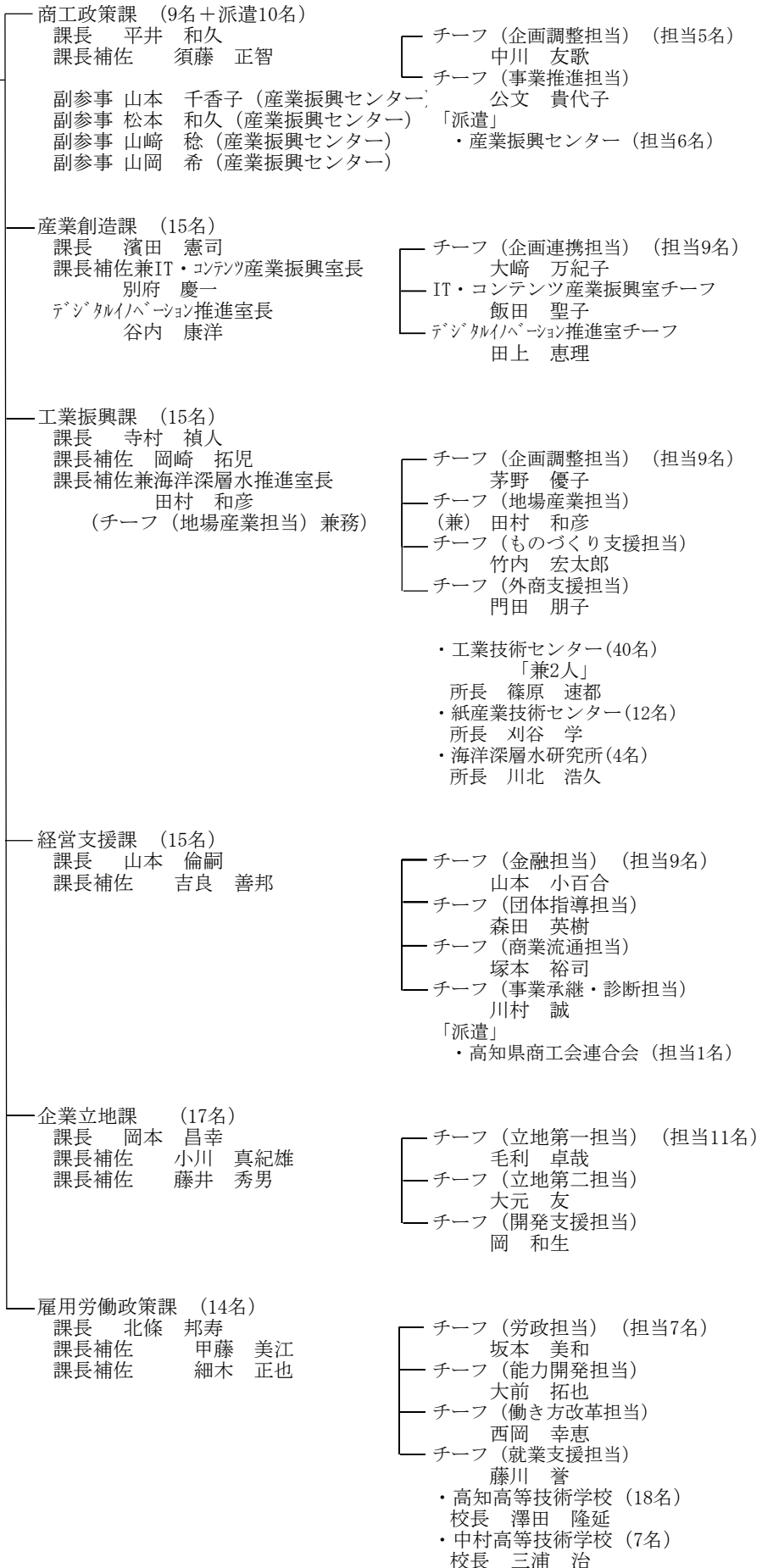
商工労働部機構表

令和2年7月1日

商工労働部（計181名）

部長 沖本 健二
 理事 中川 雅人
 （産業振興センター理事長）
 副部長（総括）
 有澤 功
 副部長 岡田 忠明
 産業技術振興監
 篠原 速都
 （工業技術センター所長兼務）
 参事 栗山 典久
 （産業振興センター副理事長兼
 専務理事兼経営支援部長）

- ・部長・副部長等 4名
- ・本課 85名
- ・出先 81名
- ・派遣 13名
- ・兼務 2名
- ・計 181名



事 務 分 掌

商工政策課

企画調整担当

1. 部の政策の総合的な企画及び調整に関すること
2. 部内の予算、組織及び定数に関すること。
3. 部内の事務事業全般の見直しに関すること。
4. 部内の事務の総合調整に関すること。
5. 産業振興計画（商工業分野）のとりまとめに関すること。
6. 高知県産業振興センターに関すること（他の課の主管に属する事項を除く。）。
7. 産業技術功労表彰に関すること。
8. 部内の他の課の主管に属しないこと。

事業推進担当

1. 大学生等の就職支援に関すること。
2. U・Iターン企業就職等に関すること。
3. 高校生の就職支援に関すること。
4. 事業者地震防災対策に関すること。

産業創造課

企画連携担当

1. 課の予算決算、庶務経理、議会对応に関すること。
2. 産学官連携による研究開発を通じた事業化に関すること。
3. 県の知的財産に関すること（他の課の主管に属する事項を除く。）。
4. 職員の職務発明に関すること（他の課の主管に属する事項を除く。）。

I T・コンテンツ産業振興室

1. I T・コンテンツ企業の誘致に関すること。
2. I T・コンテンツ産業の人材育成に関すること。
3. 高知県 I T・コンテンツビジネス起業研究会に関すること。
4. 首都圏等人材・企業ネットワークの構築に関すること。
5. 中山間地域等シェアオフィス推進事業に関すること。

デジタルイノベーション推進室

1. オープンイノベーションプラットフォームの運営に関すること。
2. I o T推進業務に関すること。
3. 情報関連産業の育成支援に関すること。
4. 課題解決型産業創出に関すること。
5. 県内企業のデジタル技術の導入促進に関すること。

工業振興課

企画調整担当

1. 課の予算決算、庶務経理、議会对応に関する事。
2. 工業技術センターに関する事。
3. 紙産業技術センターに関する事。

地場産業担当

1. 伝統工芸品産業の振興に関する事。
2. 鉱業の振興に関する事
3. 採石法に関する事。
4. 土佐和紙総合戦略に関する事。

ものづくり支援担当

1. 防災関連産業の振興に関する事。
2. ものづくり企業の生産性向上支援に関する事。
3. 経営革新計画に関する事。
4. 紙産業の振興に関する事（土佐和紙総合戦略に関する事項は除く）。

外商支援担当

1. ものづくり企業の外商支援に関する事。
2. 産業振興センター事業に関する事。
3. 海外展開支援に関する事（他の課の主管に属する事項を除く）。
4. ODA関連事業に関する事。

海洋深層水推進室

1. 海洋深層水の有効利用の促進及び関連産業の振興に関する事。
2. 海洋深層水研究所に関する事。

経営支援課

金融担当

1. 県制度融資に関する事。
2. 信用保証協会に関する事。
3. 金融機関との連絡調整に関する事。
4. 融資動向の調査に関する事。
5. ライオンズクラブ、ロータリークラブ、青年会議所等に関する事。
6. 高度化資金に関する事。
7. 旧設備貸与事業に関する事。
8. 特別会計の経理に関する事。
9. 債権の管理及び回収に関する事。
10. 貸金業の指導監督に関する事。

団体指導担当

1. 小規模事業経営支援事業に関する事。
2. 商工会議所、商工会及び商工会連合会及び中小企業団体中央会の指導育成に関する事。

3. 小規模企業共済事業、倒産防止相談事業の普及啓発に関すること。
4. 中小企業組織化の推進に関すること。
5. 中小企業等協同組合法及び中小企業団体の組織に関する法律による組合等の支援に関すること。
6. 中小企業の官公需に関すること。

商業流通担当

1. 商店街等振興計画に関すること。
2. チャレンジショップに関すること。
3. 空き店舗対策事業に関すること。
4. 商店街等活性化事業に関すること。
5. 中山間地域等商業振興事業に関すること。
6. 商店街振興組合指導事業に関すること。
7. 中小小売商業振興法に関すること。
8. 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（商業関係）に関すること。
9. 中心市街地活性化法に関すること。
10. 大規模小売店舗立地法の運用に関すること。

事業承継・診断担当

1. 経営の診断に関すること。
2. 経営に関する相談と支援に関すること。
3. 中小企業診断士に関すること。
4. 高知流通情報サービス（KD I S）に関すること。
5. 事業承継に関すること。

企業立地課

立地担当

1. 企業立地に関すること。
2. 流通団地の分譲に関すること。
3. 高知テクノパークの分譲に関すること。
4. 香南工業団地に関すること。
5. 高知中央産業団地に関すること。
6. 川谷刈谷工場用地に関すること。
7. 高知西南中核工業団地に関すること。
8. 企業立地促進要綱（企業誘致関連）に関すること。
9. 高知テクノパーク、なんごく・高知みなみ流通団地の管理に関すること。
10. 南国オフィスパークセンターの運営に関すること。
11. 工場立地法に関すること。
12. 地域未来投資促進法に関すること。
13. 地方拠点強化税制に関すること。

開発支援担当

1. 工業団地開発に関すること。
2. 企業立地促進要綱（団地開発関連）に関すること。

雇用労働政策課

労政担当

1. 勤労者福祉に関すること。
2. 労働知識の啓発・普及に関すること。
3. 労政調査計画事業等に関すること。
4. 労働委員会に関すること。
5. 中小企業労働力確保法及び介護労働者法の改善計画の認定等に関すること。
6. 公益通報者保護法に関すること。
7. シルバー人材センターに関すること。
8. 広報に関すること。

能力開発担当

1. 高等技術学校に関すること。
2. 職業能力開発審議会に関すること。
3. 公共職業訓練に関すること。
4. 認定職業訓練に関すること。
5. 職業訓練指導員に関すること。
6. 地域職業訓練センターに関すること。
7. ものづくり名人派遣事業に関すること。
8. 土佐の匠に関すること。
9. 技能検定に関すること。
10. 技能競技大会に関すること。
11. 外国人材の受入れ及び共生に関すること。

働き方改革担当

1. 働き方改革推進に関すること。
2. ワークライフバランス推進（企業認証制度）に関すること。
3. 地域活性化雇用創造プロジェクト事業に関すること。

就業支援担当

1. 雇用対策本部に関すること。
2. 高知県雇用対策協定に関すること。
3. 就職支援相談センター事業（ジョブカフェこうち）に関すること。
4. 就職氷河期世代の就職支援に関すること。
5. 中高年齢者等の雇用促進に関すること（シルバー人材センターに関することを除く。）。
6. 地域雇用開発促進法に関すること。

商工業分野の施策の展開 ~生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現~

分野を代表する目標 **製造品出荷額等** 現状 (H30) 5,944億円 ⇒ 4年後 (R5) 6,500億円以上 ⇒ 10年後 (R11) 7,300億円以上

地産の強化

柱3 絶え間ないものづくりへの挑戦

1 生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進

- 新** 生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援の強化
- 拡** 産業振興センター、公設試験研究機関による支援強化
- 付加価値の高い製品・技術の開発促進
- 生産性を高める設備投資の推進（補助事業+融資制度）



2 メイド・イン高知の防災関連産業のさらなる振興

- 価値提案型の防災関連製品の開発促進



3 紙産業の飛躍的な成長の促進

- 高機能紙や新素材の開発促進による紙産業の振興
- 土佐和紙総合戦略の実施

4 産学官連携によるイノベーションの創出

- 研究成果を産業利用するための支援

5 SDGsを意識した製品・技術開発

- 新** 公設試験研究機関による製品・技術開発の支援
- 価値提案型の防災関連製品の開発促進[再掲]

6 地域商業の活性化

- 拡** 商店街のにぎわい創出への支援（具体的な振興計画の策定・実行支援他）
- 事業者の育成と新規創業への支援
- 新** 第三次産業における業界組織毎の戦略策定の支援

外商の強化

柱4 外商の加速化と海外展開の促進

1 ものづくり地産地消・外商センターと連携した販路拡大

- 拡** 外商サポート強化による販路拡大
- 拡** 技術の外商サポートによる受注拡大
- 拡** 防災関連製品の販路開拓の強化



2 海外展開の促進

- 海外戦略の策定支援
- 拡** 国内外の商社等とのマッチング等による外商活動支援
- JICA、JETRO等と連携した海外展開・ODA（政府開発援助）案件化の促進

成長の土台となる取り組みの強化

柱1 事業者の戦略策定・実行と働き方改革の推進

1 事業戦略の実現に向けた実行支援の強化

- 拡** 事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援の強化

2 関係機関との連携による地域の事業者の経営力強化

- 拡** 商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援

3 働き方改革の推進

- 拡** 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス認証企業の拡大他）

柱2 高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化

1 産業集積の加速化

- 拡** IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致
- 拡** IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強化
- 拡** IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化

2 課題解決型産業創出の加速化

- 新** オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出
- 新** Society5.0関連の製品やサービスの開発

3 デジタル技術活用による生産性向上の促進

- 拡** 県内企業のデジタル技術導入に向けた支援

地産外商の成果を「拡大再生産」へ

柱6 産業人材の育成・確保

1 人材確保の推進

- 拡** 新規卒学生の県内就職促進
- 移住施策と一体となった中核人材の確保
- 新** 就職氷河期世代の就職支援
- 拡** 外国人材の受入環境の整備
- 従業員の定着対策
- 拡** IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化[再掲]

3 円滑な事業承継の推進

- 拡** 事業者の事業承継ニーズの掘り起こしとマッチング機能の強化による事業承継の促進

2 人材育成の推進

- 産業界のニーズに応じた人材の育成（高等技術学校における多能工の育成他）
- 伝統的工芸品産業等の人材育成
- 拡** IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強化[再掲]

4 働き方改革の推進

- 拡** 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援 [再掲]
- 新規高卒就職者の離職防止

柱5 企業立地の促進

1 全庁一丸となった企業立地の推進

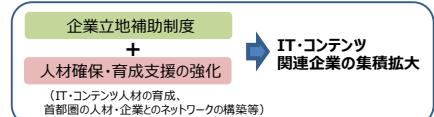
- 様々な機会を捉えた本県の強みを生かした企業立地の推進
- 拡** 企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施
- 拡** 安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保

(仮称) 南国日章工業団地

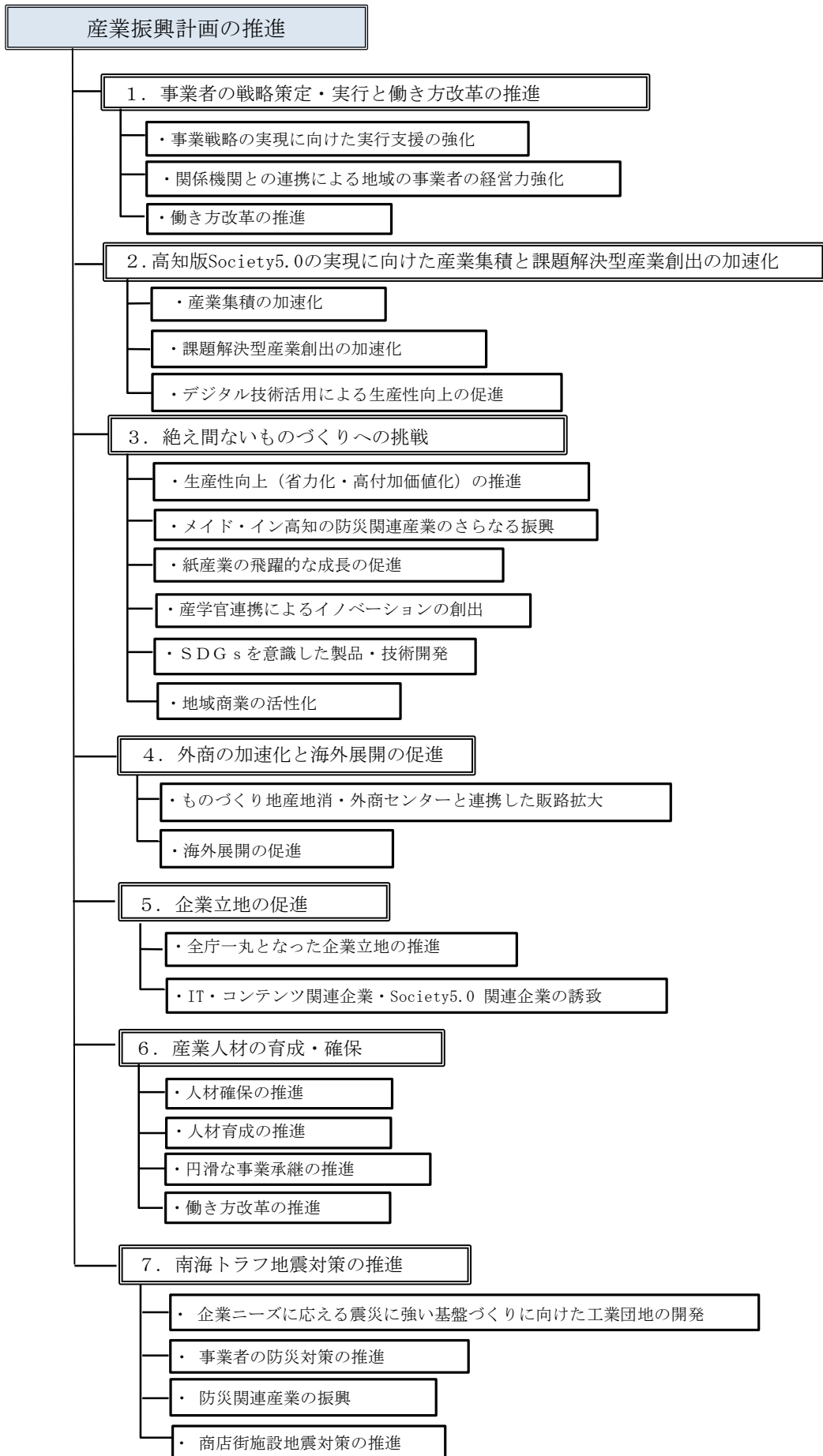


2 IT・コンテンツ関連企業・Society5.0関連企業の誘致

- 拡** IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致[再掲]



令和2年度 商工労働部 施策体系表



令和2年度

高知県商工労働部の取り組み

1. 事業者の戦略策定・実行と働き方改革の推進

<事業戦略策定及び実現に向けた実行支援の強化>

拡充

○中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費) 733,462千円

本県産業の活性化を図るため、県内中小企業の支援を実施している(公財)高知県産業振興センターにおいて、企業の経営ビジョンを実現していくためのベースとなる事業戦略の策定支援を継続するとともに、策定した事業戦略の実行支援において、高付加価値化や省力化など生産性向上への支援を強化し、企業の飛躍的な成長による拡大再生産の促進を図ります。

問い合わせ先: 産業振興課外商支援担当 088-823-9022

<関係機関との連携による地域の事業者の経営力強化>

拡充

○小規模事業経営支援事業費(中小企業経営支援事業費) 1,116,018千円

県下の25商工会と6商工会議所及び高知県商工会連合会に対して助成等を行うことで、小規模事業者等の振興と経営の安定を通じた地域経済の活性化を図ります。

○経営発達支援推進事業費(中小企業経営支援事業費) 69,439千円

スーパーバイザー・経営支援コーディネーターを配置することにより、商工会等の経営指導員とともに、経営計画の策定・実行に取り組む小規模事業者の支援を強化します。

問い合わせ先: 経営支援課団体指導担当 088-823-9698

<働き方改革の推進>

拡充

○働き方改革推進事業費 42,924千円

企業の状況に応じた働き方改革をサポートするため、働き方改革推進支援センターによる支援を継続的に実施するとともに、企業トップセミナー等による機運醸成、「ワークライフバランス推進企業認証制度」の普及・拡大や職場リーダー養成による職場環境づくりの促進などにより、企業の人材確保・育成・定着と生産性向上等に資する働き方改革を推進します。

問い合わせ先: 雇用労働政策課働き方改革担当 088-823-9764

拡充

○中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費) 【再掲】 733,462千円

問い合わせ先: 産業振興課外商支援担当 088-823-9022

拡充

○小規模事業経営支援事業費(中小企業経営支援事業費) 【再掲】 1,116,018千円

拡充

○経営発達支援推進事業費(中小企業経営支援事業費) 【再掲】 69,439千円

問い合わせ先: 経営支援課団体指導担当 088-823-9698

2. 高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化

<産業集積の加速化>

拡充

○IT・コンテンツ企業立地促進事業費(IT・コンテンツ産業振興費) 131,910千円

IT・コンテンツ企業の立地経費に対し助成することにより企業の立地を促進し、地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図ります。

IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金

対象者	アニメ、ゲーム、アプリ、ソフトウェア、インターネット付随サービス等の企画・制作等を行うIT・コンテンツ関連企業
補助額限度等	2億5,000万円 最長3年間
補助対象経費(補助率等)	建物質借料、通信費、設備のリース費、研修費、人材募集費、事務所の改修費(1/2以内) 設備の取得費(20%) 雇用奨励金(正規職員1名につき120万円 等)

中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金

対象者	新規創業者等、県外から移転して事業所を開設する事業者 サテライト事業所開設事業者(定着型、短期滞在型)
対象事業	オフィス賃借料・事業所開設経費・事務機器等リース料・能力開発経費・ 人材確保経費(1/2以内)、通信回線使用料(10/10以内)、 新規雇用経費(定額:常勤30万円/人、パート15万円/人)
事業期間	最長3年間

○IT・コンテンツビジネス振興事業費(IT・コンテンツ産業振興費) 18,803千円

IT・コンテンツビジネスの専門家である「IT・コンテンツ産業振興アドバイザー」の指導・助言を受けながら、最新のビジネスの知識の習得や企業間交流を促進することにより、県内のIT・コンテンツ産業の振興を図ります。

拡充

○IT・コンテンツアカデミー開催事業費(IT・コンテンツ産業振興費) 115,100千円

県内のIT・コンテンツ関連企業の担い手となる人材を育成し、IT・コンテンツ関連産業の県内集積と若者の雇用創出・県内定着を促進するため、Society5.0関連の知識や技術を学ぶ講座を新設するなど、IT・コンテンツ関連産業に関する知識や技術を学ぶ場の充実を図ります。

拡充

○首都圏等IT・コンテンツ人材確保事業費(IT・コンテンツ産業振興費) 20,096千円

地方のIT・コンテンツ業界への就職を目指す人材、地方への移住に興味・関心のある人材などを対象に、人材の掘り起こしや、本県への転職、移住に向けた個別サポートを実施することで、県内企業の人材確保や事業拡大、企業立地の促進を図ります。

問い合わせ先:産業創造課IT・コンテンツ産業振興室 088-823-9750

<課題解決型産業創出の加速化>

○IoT推進事業費(IoT推進事業費) 16,546千円

IoT推進アドバイザー等を配置し、IoT等のデジタル技術を活用して、県内の様々な分野の課題解決を図るとともにデジタル関連の展示会への出展などの外商活動を通じて、開発された製品等の販路開拓を推進します。

また、県内企業のデジタル技術の活用を促進し、生産性の向上や付加価値の創出等を図ります。

NEW

○オープンイノベーションプラットフォーム事業費(IoT推進事業費) 82,801千円

高知版Society5.0の実現に向けて、県内外の企業や大学などが有する技術やアイデアを持ち寄り製品開発等に取り組むことができるオープンイノベーションプラットフォームを構築し、課題解決を図るとともに、産業創出を推進します。

IoT推進事業費補助金

地産地消・外商型

オープンイノベーション推進型

対象者	県内IT事業者等	県内IT事業者等を含む3者以上の構成員が連携して事業を実施するコンソーシアム
対象事業	①<市場調査支援> IoT等による新たな製品開発に向けた市場調査を行う事業 ②<試作開発・検証支援> IoT等による新たな製品開発に向けた試作品の開発及び技術検証を行う事業 ③<製品開発支援> IoT等による新たな製品開発を行う事業	IoT等による公益的な課題解決と社会実装につながる実証実験又は製品開発を行う事業
補助額等	①②50万円(下限額:なし) 最長3カ月 ③ 1,000万円(下限額:50万円) 最長2年	2,500万円(下限額:250万円) 最長2年
補助率	①②1/2以内 ③ 2/3以内	2/3以内
対象経費	直接人件費、原材料費、外注費、謝金、旅費等	直接人件費、原材料費、外注費、謝金、旅費等

<デジタル技術活用による生産性向上の促進>

○IoT推進事業費(IoT推進事業費)【再掲】 16,546千円

問い合わせ先:産業創造課デジタルイノベーション推進室 088-823-9751

3. 絶え間ないものづくりへの挑戦

<生産性向上(省力化・高付加価値化)の促進>

拡充

○ものづくり事業戦略推進事業費(ものづくり産業振興費) 48,224千円

(一社)高知県工業会に生産性向上推進アドバイザーを配置し、会員企業を中心とする機械金属系企業を訪問し、5Sの推進や工程改善、デジタル化への助言などプッシュ型による支援を実施することで、生産性の向上を図ります。

問い合わせ先:工業振興課ものづくり支援担当 088-823-9724

拡充

○中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費)【再掲】 733,462千円

県と産業振興センターの補助金を統合し、事業戦略に掲げる経営課題全般に対応できる総合補助金として再構築をすることで、事業戦略の実行支援を強化します。

問い合わせ先:工業振興課外商支援担当 088-823-9022

拡充

○工業技術振興事業費 28,376千円

ものづくり分野や食品分野における高付加価値な製品・技術開発を支援するとともに、生産現場における省力化・効率化を推進することにより、製造業のさらなる振興を図ります。

問い合わせ先:工業技術センター 088-846-1111

拡充

○紙産業技術振興促進費 24,923千円

土佐和紙のPRとブランド力の強化を図るため、他産地との差別化を図る評価研究等を行うとともに、県内手すき和紙業界に対する技術相談や指導、後継者育成等を行います。

問い合わせ先:紙産業技術センター 088-892-2220

○中小企業制度金融貸付事業費(中小企業金融対策事業費) 646,971千円

県融資制度を利用する際に、中小企業者等が信用保証協会に支払う保証料の一部を県が負担し、事業活動に必要な資金を長期かつ低利・低保証料で供給するとともに、生産性の向上につながる設備投資にかかる利子の一部を補給することにより、経営の安定と経営体質の改善・合理化など、中小企業者の事業活動を支援します。特に今年度は新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者の資金繰りを手厚く支援していきます。

融資枠:325億円

中小企業設備資金利子補給枠:融資額30億円(補給率1%)

【NEW】<新型コロナウイルス感染症対策>

新型コロナウイルス感染症対策融資枠:当面既存融資枠325億円内で対応

新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給枠:融資額320億円(補給率2.27%以内)

問い合わせ先:経営支援課金融担当 088-823-9695

<メイド・イン高知の防災関連産業のさらなる振興>

○防災関連産業振興事業費(ものづくり産業振興費) 36,826千円

南海トラフ地震への備えと連動させた防災関連産業の振興を図るため、テーマ別勉強会の開催や防災関連産業振興アドバイザーを配置することで、価値提案型の製品開発の促進を図ります。

問い合わせ先:工業振興課ものづくり支援担当 088-823-9724

拡充

○中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費)【再掲】 733,462千円

問い合わせ先:工業振興課外商支援担当 088-823-9022

拡充

○工業技術振興事業費【再掲】 28,376千円

防災関連産業の振興を図るため、新たな技術を活用した関連製品の開発促進に向けた支援を行います。

問い合わせ先:工業技術センター 088-846-1111

<紙産業の飛躍的な成長の促進>

拡充

○紙産業育成事業費 4,058千円

成長が期待される高機能フィルター素材の開発や初期開発案件の実現性検討を行うとともに、外部専門家による研修や指導を通じた企業技術者のレベルアップを図ります。

○紙産業技術試験研究費 5,046千円

本県紙産業の振興を図るため、セルロースナノファイバーの多用途開発などの研究開発を行います。

拡充

○紙産業技術振興促進費【再掲】 24,923千円

問い合わせ先:紙産業技術センター 088-892-2220

拡充

○伝統産業振興事業費(工業振興対策費) 19,797千円

本県の伝統的な工芸品や特産品の振興を図るため、これらの製品の製造に取り組もうとする者の発掘や、技術・ノウハウの継承を行うなど、後継者の育成を図るとともに、製品の紹介や販路開拓に向けた取り組みへの支援を行います。

また、土佐和紙の振興を図るため、土佐和紙総合戦略に基づき原料の確保や後継者育成、土佐和紙の情報発信などの取り組みを行うとともに、第11回高知国際版画トリエンナーレ展を開催します。

問い合わせ先:工業振興課地場産業担当 088-823-9720

<産学官連携によるイノベーションの創出>

○産学官連携新産業創出事業費 66,906千円

県内の産学官の連携を強化し、相互の情報交換や交流を促進するとともに、科学技術を活用した新たな産業の創出を図るため、大学が持つ研究シーズ等を生かし、多様な研究者や県内企業による共同研究を促進する仕組みを構築することによって、産学官の連携による共同研究の促進を図ります。

産学官連携産業創出支援事業費補助金

対象者	「産・学」又は「産・学・官」による共同研究チーム		
対象事業	企業ニーズや大学等の研究シーズに基づき、将来的に事業化が期待できる産学官連携による研究開発のうち、次のいずれかの研究段階に該当するもの		
	<p style="text-align: center;">チャレンジ型</p> 事業化の可能性等を探る予備的かつ実験的な研究段階であって、2年以内に本格的な実用化研究や事業化研究に移行できるもの	<p style="text-align: center;">実用化研究型</p> 実用化につながる本格的な研究段階であって、3年以内に事業化研究に移行できるもの	<p style="text-align: center;">事業化研究型</p> 実用化研究の成果等を事業化するための実証・評価等の段階であって、概ね2年程度で事業化できるもの
事業期間	2年以内	3年以内	2年以内
補助限度額	500万円/年 (下限額100万円/年)	1,800万円/年 (3年目は1,000万円/年)	1,000万円/年
補助率	民間企業等 10/10 大学等 10/10	民間企業等 2/3 大学等 10/10	民間企業等 1/2 大学等 10/10
対象経費	機械装置費、人件費、その他研究開発に必要な経費等		

問い合わせ先:産業創造課企画連携担当 088-823-9643

<SDGsを意識した製品・技術開発>

拡充

○新技術普及事業費(工業技術振興事業費)【一部再掲】 1,865千円

県内企業における生分解性プラスチックの利用促進に関する分科会を開催し、SDGsに対応した新製品開発につなげる技術指導を行います。

拡充

○産業技術人材育成事業費 5,814千円

県内企業における生分解性プラスチックの利用促進に関する分科会において、環境適合性の高い素材に関するセミナーを開催し、この分野への参画企業の掘り起こしを図ります。

問い合わせ先:工業技術センター 088-846-1111

<地域商業の活性化>

○商業振興対策事業費(商業振興事業費) 5,175千円

商店街等活性化事業費補助金 1,000千円

商工団体等が行う商店街等の活性化に向けたソフト事業や、地域コミュニティ機能の維持・発展に資する事業を支援します。

対象者	市町村等
事業実施主体	商工団体等及び商業者グループ
補助対象経費	報償費、旅費、雑役務費、需用費(食糧費除く)、役務費等
補助率	補助対象経費の1/2~1/6以内 (1年目:1/2、2年目:1/3、3年目:1/6以内)
補助上限	600千円

○中山間地域商業対策事業費(商業振興事業費) 912千円

商業機能が年々弱まっている中山間地域の商店街や商業集積地において活性化に取り組むグループや商工団体を支援します。

○空き店舗対策事業費 8,086千円

商店街等の空き店舗を活用し、小売業や飲食業、サービス業などを行おうとする出店者に対し、改装に要する費用の補助を行います。

対象者	民間事業者等
補助対象経費	空き店舗への新規出店に要する店舗改修費等
補助率	補助対象経費の1/2以内
補助上限	100万円

拡充

○商店街等振興計画推進事業費(商業振興事業費) 38,456千円

地域資源の活用や様々なクラスターとの連携等も盛り込んだ具体的な「商店街等振興計画」を策定し、その計画に沿った取り組みを実行する商工団体等を市町村とともに支援することで、地域商業の活性化を図ります。

R2年度からは、新たにチャレンジショップの運営を「商店街等振興計画」に位置づけることで、地域で一体となって新規創業者の育成や出店支援を行います。

NEW**○商店街施設地震対策推進事業費(商業振興事業費) 10,800千円**

老朽化した商店街施設(アーケード・街路灯等)の耐震化や改修工事、撤去等の取り組みを支援し、県内商店街等の南海トラフ地震対策を推進します。

対象者	市町村
事業実施主体	商店街施設を所有する商工団体等
補助対象事業	商店街施設の南海トラフ地震対策に資する事業
補助対象経費	工事請負費、備品購入費(設備取得に要する経費)、委託料(設計等委託に要する経費)等
補助率	補助対象経費の1/3以内 ※市町村負担:1/3以上
補助上限	10,000千円以内

○キャッシュレス推進事業費(商業振興事業費) 995千円

全国的に普及が進んでいるキャッシュレス決済に対応するため、県内事業者を対象とした勉強会や個別相談会を開催し、普及促進に繋がります。

問い合わせ先:経営支援課商業流通担当 088-823-9679

拡充**○小規模事業経営支援事業費(中小企業経営支援事業費)【再掲】 1,116,018千円****拡充****○経営発達支援推進事業費(中小企業経営支援事業費)【再掲】 69,439千円**

問い合わせ先:経営支援課団体指導担当 088-823-9698

4. 外商の加速化と海外展開の促進

<ものづくり地産地消・外商センターと連携した販路拡大>

拡充 ○中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費)【再掲】 **733,462千円**

国内外の展示会への見本市の出展機会や商談会の拡充などにより、防災関連製品をはじめとするものづくり分野の外商促進につなげます。

○防災関連産業振興事業費(ものづくり産業振興費)【再掲】 **36,826千円**

南海トラフ地震への備えと連動させた防災関連産業の振興を推進するため、引き続き、防災関連産業振興アドバイザーと連携しながら、新たに競合製品との比較優位性を明示した調達検討用資料の作成を支援するなど外商ツールの強化を図ることで、価値提案型の営業活動の強化につなげます。

<海外展開の促進>

拡充 ○中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費)【再掲】 **733,462千円**

海外戦略の策定支援や貿易会社とのマッチングに加え、海外バイヤーの招聘を実施し、県内企業の海外展開を支援します。

○防災関連産業振興事業費(ものづくり産業振興費)【再掲】 **36,826千円**

県内防災製品・技術の海外での訴求力向上に向けて、現地の課題に応じたカタログを新たに作成するとともに、国際協力機構・日本貿易振興機構などと連携したサポートチームにより、ODA(政府開発援助)の案件化も含めた県内企業の海外展開を支援します。

拡充 ○海外展開支援事業費(ものづくり産業振興費) **8,174千円**

四国企業販路開拓マッチングプロジェクトとして、四国4県が連携して行っている、海外展示会等への出展を支援する取り組みを進めることなどにより、県内製造業の海外展開の促進を図ります。

問い合わせ先: 工業振興課外商支援担当 088-823-9022

5. 企業立地の促進

<全庁一丸となった企業立地の推進>

拡充 ○企業誘致活動推進事業費 **1,300,566千円**
企業立地促進事業費補助金 令和2年度支援分 1,162,700千円

工場等の新增設経費に対する助成により企業の立地を推進し、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図ります。

対象業種	製造業等
補助対象経費	土地、減価償却資産の取得費(補助率:10%~25%) 雇用奨励金【県内新規雇用者数×100万円(正規) 又は80万円(非正規)】

問い合わせ先: 企業立地課立地第二担当 088-823-9693

コールセンター等立地促進事業費補助金 令和2年度支援分 89,852千円

コールセンター等事務系職場の新增設経費等に対する助成により企業の立地を推進し、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図ります。

問い合わせ先: 企業立地課立地第一担当 088-823-9881

NEW 立地企業魅力発信支援事業費 **7,345千円**

立地企業の魅力等のPRを通じて、県内外の幅広い人材に対する立地企業への就業の促進及び立地企業が事業拡大するための人材確保を支援します。

問い合わせ先: 企業立地課立地第二担当 088-823-9693

拡充

○工業立地基盤整備事業費 530,417千円

工場用地整備事業費補助金 5,500千円

県内における工場用地等の整備を円滑に推進するために、工場用地整備事業を行う市町村に対し助成を行います。

工業団地開発関連事業費補助金 507,899千円

市町村との共同による新たな工業団地を整備するにあたり、事業を円滑に推進するため、市町村が行う関連公共事業に対して補助します。

○工業団地造成事業費 1,434,308千円

高知市及び南国市において新たな産業集積拠点を整備するため、市と共同で工業団地を整備し、産業基盤の強化を図ります。

(仮称)南国日章工業団地整備事業 【特別会計】 891,976千円

工事完成予定 令和2年度

(仮称)高知布師田団地整備事業 【特別会計】 514,653千円

本体造成工事着手 令和2年度

問い合わせ先:企業立地課開発支援担当 088-823-9694

<IT・コンテンツ関連企業・Society5.0関連企業の誘致>

拡充

○IT・コンテンツ企業立地促進事業費(IT・コンテンツ産業振興費)【再掲】 131,910千円

問い合わせ先:産業創造課IT・コンテンツ産業振興室 088-823-9750

6. 産業人材の育成・確保

<人材確保の推進>

拡充

○就業支援事業費 83,610千円

若者(概ね40代まで)の就職支援機関である「ジョブカフェこうち」において、就職意識の向上やミスマッチの解消により、円滑な就職促進と就職後の職場定着支援を図るため、就職相談やセミナー、職場体験講習等を実施する。加えて、ハローワーク等と連携して、新たに、就職氷河期世代の正社員就職に向けた支援にも取り組みます。

問い合わせ先:雇用労働政策課就業支援担当 088-823-9766

拡充

○大学生等就職支援事業費 68,512千円

新規大卒者等の人材を確保するため、県内出身の大学生等に対する情報発信を強化するとともに、インターンシップの実施企業と学生の参加を拡大すること等により、県内への就職の促進を図ります。

問い合わせ先:商工政策課事業推進担当 088-823-9692

拡充

○首都圏等IT・コンテンツ人材確保事業費(IT・コンテンツ産業振興費)【再掲】 20,096千円

問い合わせ先:産業創造課IT・コンテンツ産業振興室 088-823-9750

拡充

○外国人受入環境整備事業費 23,972千円

県内在留の外国人が、生活・就労等に関する適切な情報に速やかに到達できるよう、情報提供、相談を行う一元的窓口「高知県外国人生活相談センター」を運営します。また、県内企業の外国人材に対するニーズ調査を実施します。

問い合わせ先:雇用労働政策課能力開発担当 088-823-9765

<人材育成の推進>

○高等技術学校費 309,685千円

新規学卒者及び離転職者に対し、就職のために必要な技能と知識を習得させるための訓練を高知、中村の高等技術学校において実施するとともに、生活指導や就職先の開拓など訓練生を支援します。また、訓練生や就職先の確保のため、学校や団体、企業等に対する積極的な広報活動を展開します。さらに、高知、中村の高等技術学校において産業界と連携した計画的な在職者訓練を実施します。

○高等技術学校施設等整備事業費 38,028千円

高等技術学校で行う職業訓練の安全衛生環境の保全や技術面での充実を図るための施設等を整備します。

○技能開発向上対策費 41,288千円

技能検定や企業における職業能力開発の指導助言を行っている高知県職業能力開発協会に対して助成を行うとともに、職業訓練を行う中核施設として高知県立地域職業訓練センターを運営することで職業能力の向上を図ります。また、優れた技能者を学校や地域に「ものづくり名人」として派遣することで、ものづくりや技能を尊重する社会づくりを推進します。

○訓練管理費 14,468千円

公共職業能力開発に関する各種支援施策の推進を図ります。また、ものづくりや技能を尊重する社会づくりを推進します。

○職業訓練費 339,388千円

職業能力開発促進法に基づき実施する委託訓練や在職者の認定職業訓練の充実により離職者や在職者のスキルアップを図ります。また、職業訓練を受けやすい環境を整備するため、訓練を受ける際の託児サービスを実施します。

問い合わせ先:雇用労働政策課能力開発担当 088-823-9765

拡充

○産業技術人材育成事業費【再掲】 5,814千円

生産性向上に取り組む技術人材を育成するため、「中核人材養成講座」等を開催するとともに、食品加工特別技術支援員を配置して、企業の実情に応じた巡回指導等を実施します。

問い合わせ先:工業技術センター 088-846-1111

拡充

○伝統産業振興事業費(工業振興対策費)【再掲】 19,797千円

伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金

分野	補助対象経費	補助率	補助上限
短期研修事業 (5日間以上)	短期研修実施にかかる経費 講師謝金、旅費、通信運搬費、 パンフレット作成費等	県:2/3 市町村:1/3	30万円/年
研修環境整備事業	研修環境の整備にかかる経費 研修用道具の購入・リース料、 修繕費	県:2/3 市町村:1/3	30万円/年
研修者受入事業 (最長2年)	研修生:図書教材費、道具代、 研修視察費、研修中の生活費等 研修受入生産者等:謝金	県:2/3 市町村:1/3	研修生:15万円/月 (定額)
		5万円まで 県:10/10 5~12.5万円 県:2/3 市町村:1/3	研修受入生産者等: 5~12.5万円/月

問い合わせ先:工業振興課地場産業担当 088-823-9720

拡充

○IT・コンテンツアカデミー開催事業費(IT・コンテンツ産業振興費)【再掲】 115,100千円

問い合わせ先:産業創造課IT・コンテンツ産業振興室 088-823-9750

<円滑な事業承継の推進>

拡充

○事業承継・人材確保支援事業費 20,107千円

高知県事業引継ぎ支援センターや(一社)高知県移住促進・人材確保センターにおいて、高知県事業承継ネットワークの構成機関が専門家等との連携のもと、県内事業者の事業承継や中核人材に関する相談対応を行います。また、事業承継計画の策定やM&Aの着手に必要な経費の補助をすることで円滑な事業承継を支援します。

問い合わせ先:経営支援課事業承継・診断担当 088-823-9697

<働き方改革の推進>

拡充

○中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費)【再掲】
733,462千円

問い合わせ先:工業振興課外商支援担当 088-823-9022

拡充

○小規模事業経営支援事業費(中小企業経営支援事業費)【再掲】 1,116,018千円

拡充

○経営発達支援推進事業費(中小企業経営支援事業費)【再掲】 69,439千円

問い合わせ先:経営支援課団体指導担当 088-823-9698

拡充

○働き方改革推進事業費【再掲】 42,924千円

問い合わせ先:雇用労働政策課働き方改革担当 088-823-9764

7. 南海トラフ地震対策の推進

<企業ニーズに応える震災に強い基盤づくりに向けた工業団地の開発>

拡充

○工場立地基盤整備事業費【再掲】 530,417千円

○工業団地造成事業費【再掲】 1,434,308千円

問い合わせ先:企業立地課開発支援担当 088-823-9694

<事業者の防災対策の推進>

○事業者地震対策促進事業費 26,932千円

商工業事業継続計画策定支援事業委託料 7,953千円

商工業者が、南海トラフ地震等に対応するBCP(事業継続計画)策定に必要な知識を深めるための策定講座を開催し、BCP策定を支援します。また、策定したBCPの実効性を高めるための訓練講座を開催し、BCMの促進を図ります。

中小企業耐震診断等支援事業費補助金 8,166千円

震災後の早期復旧のために大きな役割を期待されるものづくり企業に対し、耐震診断・設計に要する費用を助成することで、従業員の命を守るとともに、早期復旧につなげます。

補助対象事業者	県内で製造業を営む中小企業者であって、BCP(事業継続計画)を策定している者
補助対象経費	耐震診断・耐震改修設計等に要する経費
補助率	①耐震診断 2/3以内 ②耐震改修設計・建替設計 2/3以内
補助限度額	①133万3千円 ②200万円
補助要件	製造業を営むための事務所、工場等であること 昭和56年5月31日以前に建築された建築物であること等

民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金 10,000千円

民間事業者が市町村との協定に基づき、南海トラフ地震等による津波から地域住民の命を守る津波避難施設の整備を行う場合に、その経費の一部を市町村を通して助成することで、津波避難施設の増加を図ります。

問い合わせ先:商工政策課事業推進担当 088-823-9692

<防災関連産業の振興>

○防災関連産業振興事業費(ものづくり産業振興費)【再掲】 36,826千円

問い合わせ先:工業振興課ものづくり支援担当 088-823-9724

問い合わせ先:工業振興課外商支援担当 088-823-9022

<商店街施設地震対策の推進>

NEW

○商店街施設地震対策推進事業費(商業振興事業費)【再掲】 10,800千円

問い合わせ先:経営支援課商業流通担当 088-823-9679

事業目的

新規大卒者等の人材を確保するため、県内出身の大学生等に対して、高知の就職関連情報や企業情報を発信するとともに、県内企業への理解を深めるインターンシップを充実することにより、県内への就職の促進を図る。

- 学生の志向（出典：マイナビ大学生就職意識調査、マイナビ大学生Uターン・地元就職に関する調査）
 - ・大手企業志向の割合 H27卒：42.9% ⇒ H31卒：52.7%
 - ・学生のUターン就職希望率 H23卒：49.1% ⇒ H31卒：33.4%

県内出身の県外大学生の県内就職率 13.6%（H24）→16.4%（H27）→18.4%（H30）→目標 35%（R5）

- インターンシップ調査（出典：リクルート「就職白書2019」）
 - ・インターンシップ参加者 H27卒：26.9% ⇒ H31卒：55.9%
 - ・インターンシップ参加企業に入社予定 H29卒：22.4% ⇒ H31卒：37.3%

現状・課題

- ①高知の企業や高知で働く魅力をさらに多くの学生に知ってもらう必要がある
⇒ 県内企業や就職関連情報を掲載した「高知求人ネット学生ページ」の閲覧数の増加
・高知求人ネット学生ページのPV数 H30：333PV/月 → R2：664PV/月
- ②高知の企業が実施するインターンシップに参加する学生を増やしていく必要がある
・県内企業のインターンシップ参加者 H30：528名（商工政策課調査）
- ③インターンシップの実施企業は増加したものの、全国平均と比較すると少ない
・H30.8：78社/226社（35%）→R2.3：131社/211社（62%）
※全国平均69%（リクルート「就職白書2018」）

対策

- 高知の企業や高知で働く魅力を学生に伝える取組を強化するとともに、県内企業のインターンシップに多くの学生を誘導する
- ①学生への情報発信の強化とWEBアクセスの拡大
 - ・SNS等を活用した情報発信を強化し、「高知求人ネット学生ページ」へ誘導する
- ②インターンシップ参加学生の増加に向けたイベント等の充実
 - ・県内大学と連携して、学生と県内企業のマッチングを実施し、県内企業のインターンシップにつなげる
 - ・複数企業による合同インターンシップを実施し、学生が多くの企業を知る機会を創出する
- ③インターンシップ実施企業の拡大とプログラムの磨き上げ
 - ・インターンシップコーディネーターによる企業訪問やプログラムの磨き上げセミナー等によりインターンシップ実施企業の拡大と内容の充実を図る

Step1 情報を届ける・知ってもらう

①学生への情報発信の強化

- 学生に直接情報を届ける
 - ・高校を通じて、高校生やその保護者に連絡先を登録してもらうとともに、県内大学や県外の協定大学等を通じて、大学生等に連絡先を登録してもらいSNS等により就職関連情報等を発信する
- 協定大学や各種広報媒体を通じて、学生等に就職関連情報を届ける

<学生への情報発信ツール>



～SNS等を活用した情報発信～

(学生の使用割合が高いSNSを活用)

- ・高知の情報やUターン就職情報等を発信
- コンテンツ内容：高知の情報、Uターン就職情報等 (Twitter, LINE)
- 回数：Twitter 20回/月、LINE 2回/月程度

誘導

高知求人ネット学生ページ
企業PR動画の配信
インターンシップ情報
就職関連イベント情報

Step2 県内企業を意識してもらう

②インターンシップに参加する学生の拡大

- インターンシップ実施企業と学生のマッチング
 - ・インターンシップマッチングフェアを開催し、学生と県内企業のマッチングを実施 (大学1,2年生や四国の大学の学生も視野に開催)
- 複数の企業による合同インターンシップの実施
 - ・複数の企業をパッケージ化したインターンシップにより、学生が多くの企業を知る機会を創出
- U・Iターン・移住施策との連携
 - ・就職・転職フェア（東京・大阪）等に参加した学生を県内企業インターンシップ等に誘導

県外大学生等への県内就職への意識の醸成

- 県外大学等との連携強化
 - 本県出身学生の多い中四国の大学との連携強化
 - ・県内の企業情報等の学生への周知や学内合同企業説明会への参加機会の拡大など
 - 県外大学のゼミやフィールドワークの県内実施の促進
 - ・県内の実施フィールドのコンテンツを制作し、大学に提案・協議
 - 大学職員と県内企業の意見交換会（高知開催）の実施
 - ・大学職員に高知へ来てもらい、県内企業との意見交換や「ものづくり総合技術展」の視察を通じて、県内企業を知ってもらう機会を創出
 - 学生と企業の交流イベントの実施（関東、関西）
 - ・協定大学等で県外学生が県内企業と交流できる機会を創出

県内インターンシップの拡大

県内就職への意識の醸成

県内就職者の拡大

【企業・学生の相談窓口】インターンシップコーディネーター（企業・学生へのフォローアップ）

①WEBによる企業の魅力発信

- ・企業のPR動画の作成支援（シナリオ作成セミナーや専門家派遣） ※高知求人ネットに掲載

■PR動画作成企業数
R元.11:18社→R2目標:30社

③インターンシップ実施企業の拡大とプログラムの磨き上げ

- ・セミナー等によるインターンシップ実施企業の拡大やプログラムの磨き上げを支援

■インターンシップ実施企業数
R元.11:129社→R2目標:146社/211社(69%)

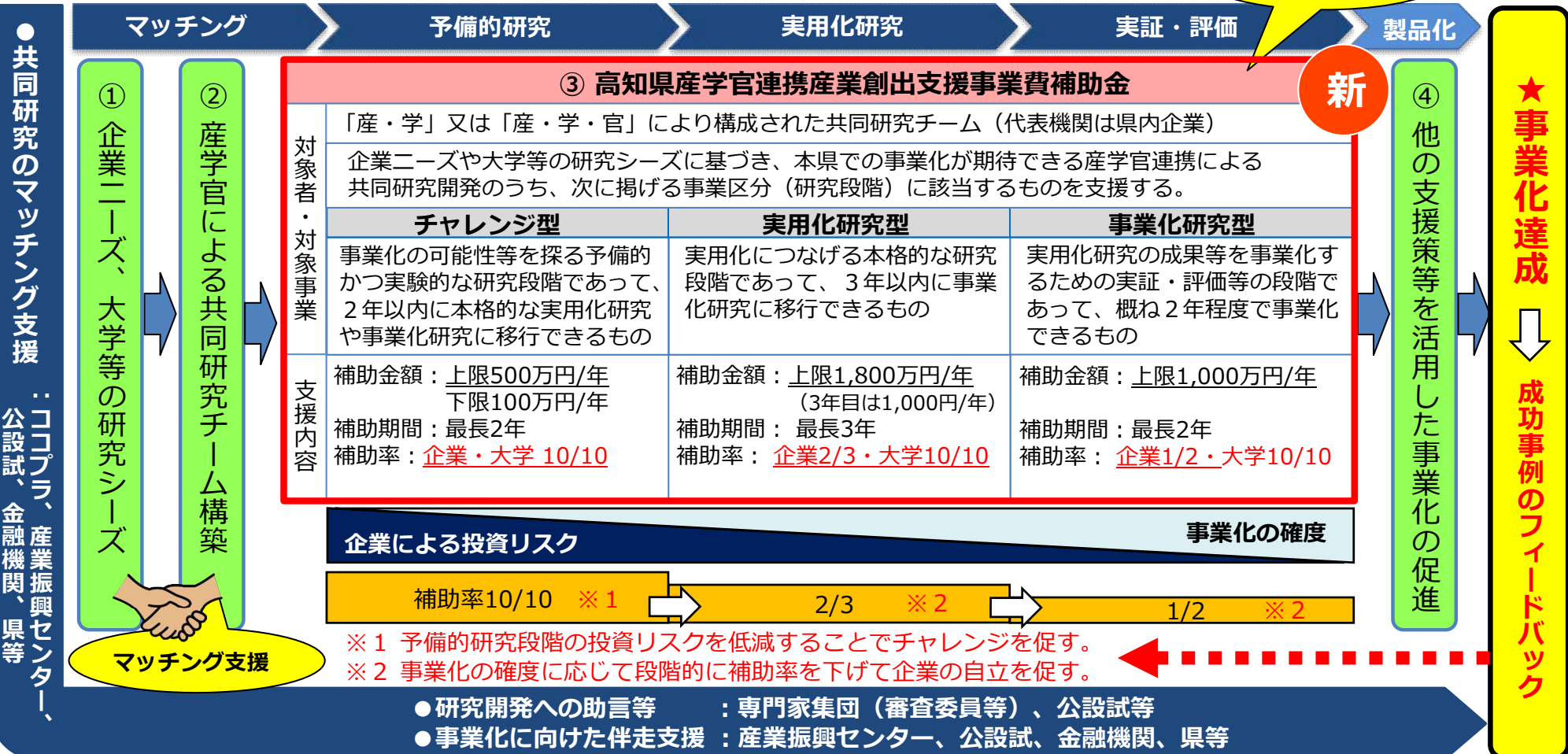
■ 産学官連携の意義

- 産業や資本の集積が少ない本県にあっても、全国や世界に通用する技術や製品を持ち存在感を発揮している企業が存在します。これらの**企業の優れた技術や製品を活かし、新たな付加価値を創出するための研究開発に取り組むことは、県経済の持続的な発展を成し遂げていくうえで非常に重要と考えます。**しかし、中小企業の多い本県では、自社で十分な人員や研究費を持って、時間をかけた研究開発に取り組むことができる企業は多くありません。
- そこで、こうした本県の弱みを補いながら、大企業並みの質の高い研究開発を推進していくために、「**産（民間企業等）の技術や市場感覚、学（大学等）の知恵や研究開発力、官（行政）の資金やネットワークを連携させた共同研究チームを構築することが重要**です。

■ 本事業の目的

- 本事業では、企業ニーズや大学等の研究シーズに基づいた産学官連携による共同研究チームの構築に向けて、県内の産学官の関係機関と連携し、研究テーマの掘り起こしやマッチング等の支援を行うとともに、共同研究チームが取り組む事業化の可能性の高い産学官連携研究を、研究段階に応じて切れ目なく支援し、**科学技術等を活用した新産業の創出を図って、本県の産業振興につなげます。**

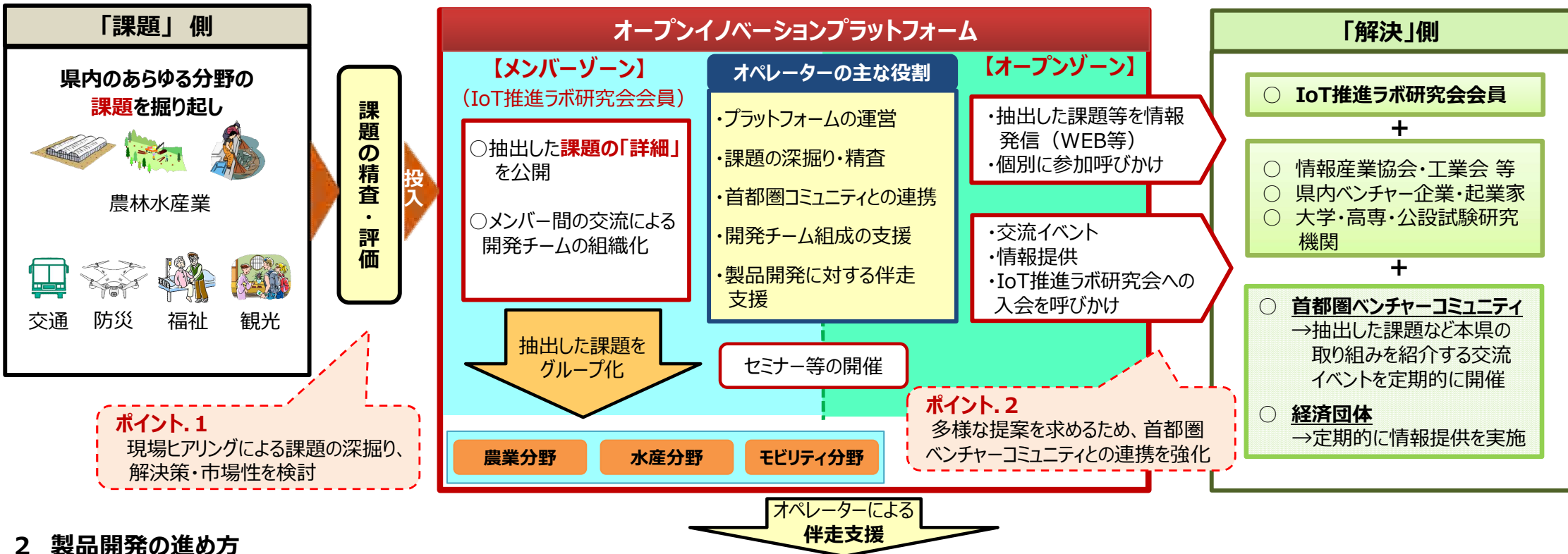
各研究段階を切れ目なく支援



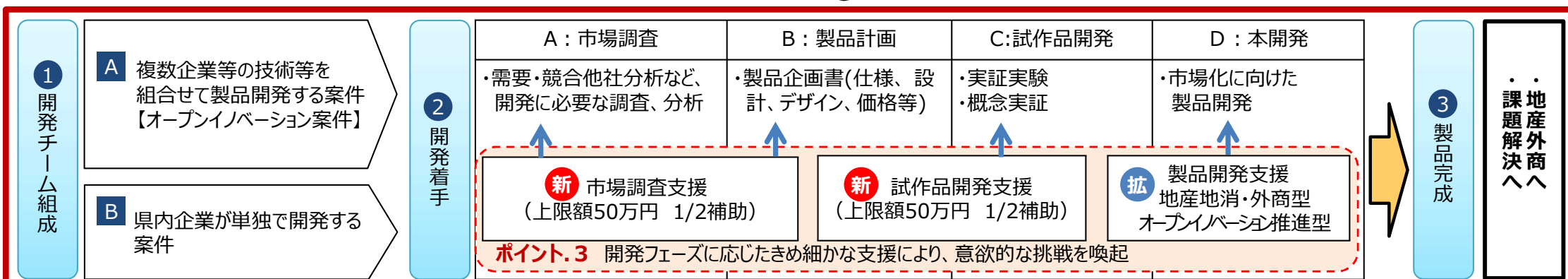
- ▼ これまでのIoT推進ラボの取組に加え、複数の県内外の企業等が参画するオープンイノベーション※による製品開発を促進する仕組みを構築する
- ▼ プラットフォームの運営は、ノウハウや人脈を有する企業に委託することで効果の最大化を図る

※「オープンイノベーション」とは、複数の企業等がお互いが持つ技術・アイデア等を組合せ、新しいビジネスモデルやサービスの開発等につなげる手法

1 オープンイノベーションプラットフォームの概要



2 製品開発の進め方



高知版Society 5.0とは

IoTやAI、ビックデータ等の最先端のデジタル技術を活用し、あらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発されたシステムの地産外商や企業集積による雇用創出等の産業振興を目指す

県内の現状と課題

【IT・コンテンツ関連企業の集積】

・関連企業の集積は、順調に進捗しているが、Society5.0に関する技術やサービスを有する企業の立地はまだまだ少ない

【課題解決型の産業創出】

・課題側と企業とのマッチングまでは進むものの、課題の市場性や開発ノウハウの不足から製品化に繋がる案件が少ない
 ・第一次産業から土木、福祉など、抽出する課題が多様化するなか、県内企業が有する技術等だけでは、課題解決が難しい案件が増えている
 ・デジタル技術の高度・複雑化等に伴い、1社単独ではなく、他社が持つ技術やアイデア等を組み合わせ、製品開発等につなげるオープンイノベーションの手法の活用が必要

対策のポイント

【IT・コンテンツ関連企業の集積】

・Society5.0関連企業の集積の促進及びIT・コンテンツ人材の育成・確保の取り組みの充実・強化

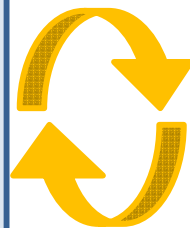
【課題解決型の産業創出】

・新事業開発など専門的な知見を有する民間企業のノウハウを活用し、①市場性のある課題抽出と精査の強化、②製品開発段階におけるハンズオン支援を実施するなど、製品化を重視した取り組みを実施
 ・県内外の企業等が参画し、それぞれの技術やアイデアを持ち寄り、協働で製品開発等に取り組むことができるオープンイノベーションプラットフォームの仕組みを構築

IT・コンテンツ関連産業の集積の加速化

- **IT・コンテンツ関連企業、Society5.0関連企業の誘致**
 - ・IT・コンテンツ企業立地助成制度や県が実施する人材の育成・確保の取組を積極的に訴求し、誘致活動を展開
 - 新**・オープンイノベーションプラットフォームや市町村と連携した人材育成の取組などを活用し、県内各地への企業誘致を促進
- **土佐MBA IT・コンテンツアカデミー**
 - ・IT・コンテンツ関連業界が求める知識や技術を持った人材を育成することを目的に、平成30年度に開設
 - 新**・Society5.0関連の講座や市町村と連携した講座の新設、実践的な即戦力人材育成講座の拡充などさらなる充実・強化を図る
- **IT・コンテンツネットワークの充実・強化**
 - ・首都圏及び関西で交流会を開催し、個別面談などきめ細かなサポートを実施することで、県内IT企業が求めるエンジニア・クリエイター、マネジメント層など即戦力となり得る人材を確保
 - 新**・都市部でのイベントの増やアカデミー受講生へのアプローチ強化などによる**拡**人材や就職先となる県内企業の掘り起こしを強化

企業集積の
効果波及
(県内企業による
課題解決等)



課題解決の
実証フィールド
としての
地位確立

課題解決型産業創出の加速化

- **オープンイノベーションプラットフォームの設置** (次ページに詳細記載)
 - 新**・県内外の企業や大学、起業家などが有する技術やアイデアを組み合わせ、新たな製品やサービスの開発等につなげる仕組みを構築
- **Society5.0関連の製品開発及び販路開拓支援の強化**
 - 拡**・補助制度の拡充
 - ①システム開発前段階での「ニーズ・市場調査」を支援する補助金を新設
 - ②「試作技術検証」を支援する補助金を新設
 - ①②とも補助率1/2 上限額50万円
 - 拡**・首都圏等で開催されるデジタル関連の展示会への出展を拡充

デジタル技術活用による生産性向上の促進

- 拡**・県内中小・零細企業のデジタル技術導入に向けた支援を実施 (商工会経営指導員等を対象としたセミナー開催、庁内各部と連携し、関連する団体の会合等でセミナー、成功事例紹介、相談会を開催)
- 拡**・高知県情報産業協会と連携した相談会等を開催

事業の背景・目的

高知県の地理的条件や歴史的背景から発展してきた手すき和紙等伝統的産業は、職人の高齢化や後継者不足により、産業の担い手不足に悩んでいる。この状況を打開するため、H26年度からは後継者育成の取組みを始め、H27年度からは国内外での販路開拓を強化。

伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業

I. 伝統的産業に興味のある人材の発掘・確保

発掘

II. 伝統的産業を支える担い手の育成

育成

～伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金～

(1) 短期研修事業

○短期体験研修の開催支援
・伝統的工芸品や伝統的特産品の製造へ従事することを検討している方を対象にした短期体験研修の開催支援

(2) 研修環境整備事業

・研修場所の整備費、研修用設備の購入又はリース料・修繕費

(3) 研修者受入事業

・伝統的工芸品や伝統的特産品の技能や技術を修得するために実施する長期研修への支援

- ① 研修者の滞在経費や教材費等への支援
- ② 指導者確保への支援

【補助事業者】

市町村(間接補助)

【補助対象者】

伝統的工芸品・伝統的特産品の指定を受けた協同組合又は事業者(土佐備長炭は除く)

【補助内容】

- (1) 短期研修 : ①PRや短期研修の開催に必要な経費
- (2) 研修環境整備 : ①研修環境の整備に関する経費
- (3) 研修者受入 : ①研修時滞在費等 ②研修指導者への謝金

【補助率(上限額)】

- (1) 短期研修 : ①県2/3 市町村1/3 (1研修30万円)
- (2) 研修環境整備 : ①県2/3 市町村1/3 (1事業者30万円)
- (3) 研修者受入 : ①県2/3 (10万円/月)、市町村1/3 (5万円/月)
②県 定額 (5万円/月)+県2/3(5万円/月) 市町村1/3 (2.5万円/月)
- (4) 後継者育成学校 ①県1/3、市町村2/3

研修生の推移

R元年度
・長期研修者: 7名
(内新規4名 継続3名)
→修了生2名

R2年度(予定)
・短期研修 : 1名
・長期研修者: 6名
(内新規1名 継続5名)
→修了予定2名



地域に根差した伝統的産業を持続可能なものとして未来へつなぐ

人材の発掘・育成

販路開拓支援

III. 時代に合った商品開発や販路開拓

販売

新商品開発や販路開拓等の総合支援

【新たな商品の開発や、販路開拓等の支援】

・国の補助金利用で更なる新商品開発や販路開拓支援
○伝統的工芸品産業支援補助金

【助成対象者】 高知県手すき和紙協同組合、高知県土佐刃物連合協同組合

【助成内容】 需要開拓事業または意匠開発事業等

【助成率(上限額)】 国2/3 県1/6、市町村1/6
(高知県手すき和紙協同組合50万円、土佐打刃物連合協同組合150万円)

○JAPANブランド育成支援等事業費補助金

【助成対象者】 中小企業者、組合、一般社団法人等

【助成内容】 市場調査、試作品開発、展示会出展費等

【助成率(上限額)】 国2/3以内、
団体1/3 (500万円、4者以上の共同申請の場合: 上限2,000万円)

R2年度の取組

- 新 伝統産業全体での出展「れんけいこうち事業」による販路拡大・PR
- 継 高知市との連携で「てんこす」での販売や、オーテピアでの伝統産業展示
- 継 伝統産業研修生の試作品発表会の開催(ものづくり総合技術展)
- 継 「土佐和紙総合戦略」の実行及び「鍛冶屋創生塾」で後継者育成支援
- 継 伝統産業のあり方検討会の実施
- 継 手すき和紙協同組合が主体として実施する「土佐和紙展」の出展支援

【伝統的工芸品: 2品目(国指定)】

【協同組合】

- ・土佐打刃物(香美市ほか)
- ・土佐和紙(いの町・土佐市ほか)

【伝統的特産品: 11品目(県指定)】

* () は主な産地

【協同組合】

【事業者】

- 土佐硯(三原村)、宝石珊瑚(高知市・宿毛市ほか)、土佐備長炭(室戸市・東洋町)
- 安芸國鬼瓦(安芸市)、内原野焼(安芸市)、尾戸焼・能茶山焼(高知市)、土佐古代塗(高知市)、土佐凧(香南市)、虎斑竹細工(須崎市)、フラフ・のぼり(香美市、香南市)、まんじゅう笠(芸西村)

認定品

現状

- 事業戦略の策定支援により事業戦略を持つ企業数は着実に増加しており、R元年度には目標の200社を達成
⇒事業戦略の策定状況（R元年度末）
着手：204社 うち完成202社
- 四半期ごとに売上高や営業利益の目標達成状況を進捗管理し、目標達成に向けたフォローを実施している
⇒策定後1～2年を経過した企業の売上高の目標達成率（R元年度末）
1年経過：43.0%、2年経過：39.4%、3年経過：57.1%

課題

- 企業が目標達成に向けて自社で継続的にPDCAを実施できる組織運営の早期構築が必要
 - ・効果的な実行支援による売上目標、営業利益目標の達成
 - ・実行支援を通じて、企業による自律的なPDCAの実施体制を確立

公益財団法人 高知県産業振興センター

マンパワーを戦略の策定支援から実行支援へと大きくシフトし、伴走支援による目標達成を目指す

<企業ごとの専任担当者・戦略支援統括等による伴走支援>

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①企業への定期的な個別訪問による戦略の実行状況の把握 ②目標達成に向けて効果的な支援ツール（補助金等）の紹介・活用支援 ③新たな経営課題等の把握と戦略への反映（戦略の磨き上げ） ④専門性の高い課題については、専門家派遣によるアドバイスを実施 | <ul style="list-style-type: none"> ⑤生産技術・機械設計コーディネーターが生産効率化についてアドバイス ⑥四半期ごとに目標の達成状況（財務状況や活動状況）をチェック・分析
⇒目標達成：次期四半期に向けた取組の方向性を確認
⇒目標未達成：要因を分析して対応策を検討 ⑦進捗の芳しくない企業に対しては訪問・対策を強化 ⑧各企業が自社でPDCAを回して目標達成を目指せるようアドバイス |
|---|--|

<地産外商向けトータルサポート>

- | | |
|---------------------------------------|----------------------------------|
| ○戦略支援統括と外部専門家が全国に通じる製品・会社づくりをサポート | ○海外支援コーディネーターを中心に製品・技術の海外展開をサポート |
| ○外商コーディネーター（東京・大阪・名古屋）が大都市圏等での外商をサポート | ○地産や外商を補助制度によりサポート |

報告

助言

支援内容に応じてチームを編成

事業戦略支援会議（月1回開催）

- ①専任担当者より個別企業の事業戦略の進捗状況や経営課題を報告
- ②構成メンバー及びアドバイザーによる様々な視点からの課題の共有
- ③支援策の強化（具体的なアドバイス内容等）について検討
- ④個別課題及び支援策に応じた「事業戦略支援チーム」の編成
- ⑤専任担当者による伴走支援と並行して組織横断的なフォローアップを実施

<メンバー>

- 委員
・県、産業振興センター（働き方改革推進支援センター含む）、民間シンクタンク
- アドバイザー
・金融機関、大学、公設試験研究機関、移住促進・人材確保センター、産学官民連携センター、事業承継ネットワーク事務局、信用保証協会 等

関係機関との連携による個別サポート

・関係機関と支援企業の状況を適宜共有・連携し、効果的な支援を実施

戦略支援統括

専任担当者

関係機関

公設試験研究機関、金融機関、移住促進・人材確保センター、事業引継ぎ支援センター、働き方改革推進支援センター（産業振興センター内）等

設備投資や業務見直し

人材確保

高付加価値製品の開発・改良

事業承継（M&A）

販路開拓

BCP対策

人材育成・キャリアアップ

働き方改革
（経営者の意識改革）

徹底したPDCAの実施

編成・助言

支援状況の
フィードバック

生産性の向上（高付加価値化・省力化）

戦略の実現

現状

- ◆ 海洋プラスチックゴミによる環境汚染は全世界的な喫緊の課題であり、経済活動を制約することのない、イノベーションによるプラスチック使用量の削減が求められている。
- ◆ こうした状況を好機と捉え、海洋に流出しても影響の少ない素材（生分解性プラスチックやセルロース素材等）の開発・普及を、官民一体で促進する必要がある。

課題

- ◆ 生分解性プラスチックといった新素材の特性や加工技術に対する十分な知識を有する人材が県内には少ない。
- ◆ 素材開発は製造コストが高額となるため、企業単位で取り組む場合は試作費などの負担が大きく、新成長産業への挑戦の阻害要因となる。

SDGsとは？

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略称。貧困、気候変動、海洋資源など、2030年までに達成すべき17の国際目標（ゴール）を掲げている。

生分解性プラスチックとは？

通常のプラスチックと同様の耐久性を持ち、使用後は自然界に存在する微生物の働きで最終的にCO₂と水にまで完全に分解されるプラスチック

- 【活用製品】
- 容器・包装（包装資材、食品容器等）
 - 衛生用品（マスク、生理用品等）

工業技術センター及び紙産業技術センターが有する専門知識や技術、高性能機器を活用し、生分解性プラスチックやセルロース系繊維材料（高機能紙）といった素材の開発・普及を推進！

課題への対応策と効果

ステップ1：素材の開発・普及に向けた知識・技術力の向上！

- 県内企業を対象とした「プラスチック代替素材利用促進分科会」を設立し、外部講師による講座の開催やセンター職員による技術研修会を開催

- ・生分解性プラスチックについては、新素材の特性的な理解を深めるとともに、応用製品の開発に向けた専門人材を養成する
- ・セルロース系繊維材料については、専門家の講義を通じて知識の習得を図り、企業における開発ニーズの抽出と実現可能性を検討する

- 開発研究に取り組む企業の掘り起こし

ステップ2：試作開発の促進！

- 業界の動きや先進的な取組事例などの情報を基に、取組を希望する企業の状況に応じて推奨する素材の検討や性能分析を実施
- センター職員の知識・分析技術・評価装置を活用した技術支援を行い、企業における試作品開発を後押し
- 完成した試作品の評価及び機能を高めるための指導・助言

ステップ3：代替素材や応用製品の開発・製品化！

- 企業の個別ニーズに合わせた技術指導、製品の耐久性を検証する依頼試験等を通じて、製品開発・改良を支援
- 単独企業での開発のみならず、企業間におけるコラボレーション製品等の発掘に向けて、分科会会員の研究開発をコーディネート



現状

原料や用具の調達難、後継者不足、需要の減少などにより本県の伝統産業である土佐和紙の存続が危機的状況にある。

課題

原材料や用具の確保、後継者の育成、製品開発や販路の開拓、文化の伝承に取り組み、土佐和紙の伝統産業としての振興を図る。

土佐和紙総合戦略

川上から川下まで
一貫支援

基本方針①

土佐和紙の原料確保

こうぞ農家と土佐和紙生産者の意見交換会の開催

こうぞ生産・加工グループの組織化・活動の強化等（紙すき職人やボランティアの参画等）

補助金等による助成

農地等の情報収集・斡旋



基本方針②

用具の確保と土佐和紙生産者の後継者育成

いの町所有の簀桁の修繕と貸出（新規後継者等への起業支援）

用具

用具製作技術者の育成（研修事業の継続）

用具製作技術研修者への技術支援（用具データの提供）

後継者

後継者の掘り起こしと長期研修の促進

後継者制作物の県や学校での活用

基本方針③

土佐和紙のPR・販売促進・製品開発

土佐和紙の優位性の分析とPRへの活用

PR

土佐こうぞ使用の土佐和紙認証制度の創設

土佐和紙の良さをイベントやホームページ等でPR

販売

見本市出展や小売店でのフェア開催等

博物館等のショップでの販売

開発

新商品開発（新用途開発）の技術支援

基本方針④

土佐和紙文化の発信と無形文化遺産登録

文化

紙とあそぼう作品展や国際版画トリエンナーレ展の開催、県文化施設等でのPR

教育現場での啓発活動（副読本での紹介や施設での体験学習等）

ユネスコ

土佐和紙保存会の活動支援

技術保持団体設立に向けた関係者との調整



実行

土佐和紙振興プロジェクトチーム

商工労働部（工業振興課、経営支援課、紙産業技術センター）、農業振興部（環境農業推進課）
産業振興推進部（仁淀川地域本部、地産地消・外商課）、中山間振興・交通部（中山間地域対策課）
文化生活スポーツ部（文化振興課）、教育委員会（文化財課）



土佐和紙の関係者

- ・ 楮生産者
- ・ J A
- ・ 原料商
- ・ 手すき和紙職人
- ・ 用具保存会
- ・ 土佐和紙保存会
- ・ 手すき和紙組合
- ・ いの町紙の博物館
- ・ 土佐和紙工芸村

現状

- 紙関連製造品出荷額等は、H26以降上昇傾向
- 本県の製造品出荷額等の約12%を占める重要産業

	H26	H27	H28	H29	H30
製造品出荷額等：669億円	689億円	715億円	738億円	778億円	
事業所数：	65	63	67	68	67
従業者数：	2,726人	2,704人	2,970人	3,092人	3,132人

課題

- ◇ 企業が新たな製品を開発する体制づくり
- ◇ 技術支援による新製品・新技術の開発
- ◇ さらなる販路の拡大
- ◇ 企業の求める人材の確保と育成

強化のポイント

- ポイント 1** 市場ニーズや新技術などの情報提供やアドバイザーなどによる製品開発プランづくりの支援強化
- ポイント 2** 高付加価値製品の開発と加工技術の確立
- ポイント 3** 外商支援の徹底など企業の一貫したサポートの強化
- ポイント 4** 中核人材の確保と育成の強化

紙産業の振興の展開

ステージ 1

市場ニーズ
製品開発アイデア

製品開発
プランづくり

ステージ 2

技術支援・試作開発

ステージ 3

販路拡大

ステージ 4

事業拡大

紙産業技術センター

総合相談窓口

紙関連の製造品出荷額等の増加

778億円
(R7)

製品開発プランづくり

ポイント 1

<研究会>
個別企業の製品・技術開発を推進
・CNF、複合加工、素材製造技術など

企業の技術相談

- 共同研究
- 技術支援
- 技術試験
- 性能試験
- 成分分析
- など

ポイント 1

紙産業振興アドバイザー
<外部の各分野の専門家>
※技術支援、相談の実施など

ポイント 2

◆新規導入機械設備等による企業の製品開発の推進

・研究会事業等による新規及び既存のプラント設備を利用した新技術・高付加価値製品の開発

◆企業の設備投資に対する支援策の強化

・紙産業振興アドバイザー等の指導による製造設備の改善や企業に有益な設備投資の促進

拡

◆新素材（セルロースナノファイバー（CNF））や新技術を用いた技術開発の強化

<研究テーマ>

- 高知セルロースナノファイバー事業化プロジェクト
- セルロースナノファイバー複合による高機能シートの開発
- 高機能フィルター素材の開発

新

◆土佐和紙総合戦略の実施（再掲）

・土佐和紙のPR・販売促進・新商品開発

ポイント 3

- ◆産学官連携産業創出研究推進事業
- ◆ものづくり事業戦略推進事業費補助金（製品開発）

- ◆販売支援の強化
(地産地消・外商センターの東京営業本部を設置)
- ◆国内外の展示会への出展経費等の助成
- ◆見本市への県ブースの設置

- ◆企業立地促進事業費補助金
- ◆ものづくり事業戦略推進事業費補助金（生産性向上計画）

市場ニーズや新技術等の勉強会、企業の事業化プラン相談、研究成果報告会、企業の実態調査など

ものづくり地産地消・外商センター専任担当者による一貫サポート

ポイント 4

◆人材の確保と育成

- ・インターンシップの強化、工業系高校の生徒の企業見学の強化
- ・分科会や開放試験設備利用研修等を通じて少人数制による製品プランづくりから事業化までを一貫して推進できる中核人材を育成（かみわざひとづくり事業）

紙産業振興アドバイザー、製紙工業会、ものづくり地産地消・外商センター、県内外大学等（共同研究）、金融機関等と連携したサポートの強化

◆現状

本県の強みを活かした企業立地戦略に基づく、全庁一丸となった取り組みにより、企業立地が着実に前進し、受け皿となる工業団地の開発は着実に進捗している

◆課題

- ①企業ニーズの高い県中央部における工業団地の確保
 - ・長期の事業期間を要する工業団地の開発にかかる事業の計画的かつ効率的な実施
- ②第一次産業分野をはじめとする本県の強みを活かしたさらなる企業誘致活動の展開
 - ・整備中の工業団地等への誘致につながる案件の開拓
 - ・県内の地域地域への事務系企業の集積の促進
- ③庁内部局等と連携した立地企業への人材確保の支援などのきめ細かなアフターフォローによる本格操業への支援
 - ・立地企業の本格操業による経済効果の発揮
 - ・立地企業が安心して継続的に投資できる操業環境及び本県との信頼関係の構築
 - ・雇用情勢の改善に伴う人手不足感への対応

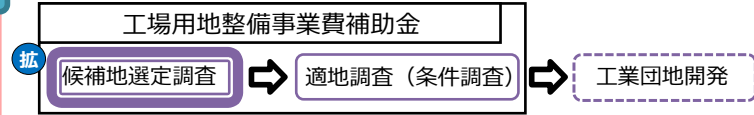
◆対応

- ①安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保
- ②様々な機会を捉えた本県の強みを活かした企業立地の推進
- ③企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施

企業立地の受け皿の開発

対応①

工業団地の開発のボトルネックとなっている候補地選定調査に対する補助メニューを新設し、費用・技術の両面から市町村の取り組みをサポート



- ◆候補地選定調査 … 航空写真等により複数の候補地を抽出し、比較検討 (県中央部で1カ所実施予定)
- ◆適地調査 … 団地開発に向けた地質・用地等の調査及び概略設計 (県中央部で1カ所実施予定)

工業団地の開発

安全・安心な工業団地の計画的な開発

- ・(仮称) 南国日章工業団地
【概要】開発面積：約16.1ha 分譲面積：約11.5ha R2年度工事完成予定
事業内容：本体造成工事、確定測量等
- ・(仮称) 高知布師田団地
【概要】開発面積：約17.8ha 分譲面積：約7.5ha R4年度工事完成予定
事業内容：本体造成工事、関連施設工事等

工業団地の分譲

- ・(仮称) 南国日章工業団地：R3年度分譲開始予定



企業立地の推進

対応②

立地見込み案件の確保

- 様々な機会を捉えたアプローチによる立地見込み案件の確保
- ・企業立地推進会議における庁内部局の立地見込み案件の掘り起こしとフォローアップ
 - ・信用調査会社のノウハウ等を活用した本県の立地優遇制度の情報発信
 - ・経営者向けの大手見本市等に出展し、本県の操業環境や進出のメリット等をPR
 - ・最新の業界動向等の情報を元に企業訪問等をより機動的に実施

誘致活動

- 本県の強みを活かした誘致活動の展開
- ・企業立地戦略に基づき、全国トップクラスの優遇制度、立地後の手厚いアフターフォロー、県を挙げた人材育成・確保の取り組み等をアピール

本県への立地

- 全国トップクラスの優遇制度により工場等の新增設を行う企業を支援
- ・企業立地促進事業費補助金 (製造業向け)
 - ・コールセンター等立地促進事業費補助金 (事務系企業向け)

対応③

きめ細かなアフターフォロー

- 立地企業のアナウンスメントを確保し、増設等の新たな投資の呼び水とするため、アフターフォローにおいて重要な人材育成・確保にかかる事業を強化するとともに、企業誘致における本県の新たな強みとする

立地企業魅力発信支援事業

- ①合同企業説明会・企業見学会の開催
- ②立地企業紹介コンテンツの制作・SNS等での情報発信等により、立地企業の円滑な人材確保を支援

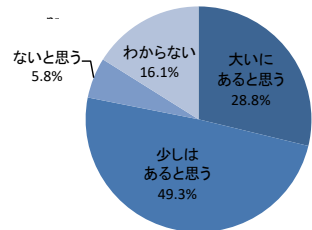
立地企業キャリアアップ研修事業

- 事務系立地企業の従業員の正社員化や中核人材に必要な知識等の習得を目的とした人材育成研修を実施

働き方改革についての県内の現状 — 令和元年高知県労働環境等実態調査報告書 令和元年10月 雇用労働政策課 — 従業員5人以上の5,000社を対象 1,968社から回収 回収率39.4%

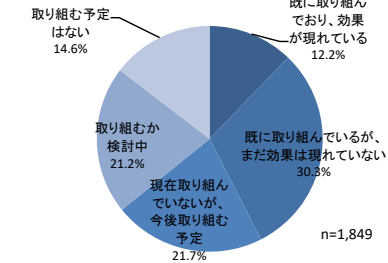
① 経営者の意識

働き方改革の意義について「あると思う」の割合は78.1%となっている



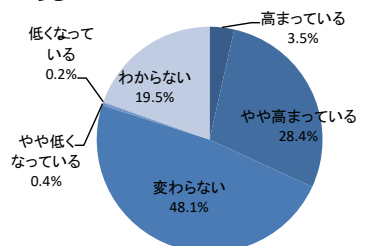
② 取組に関する経営者の意向

働き方改革に「既に取り組んでおり、効果が現れている」割合は12.2%にとどまっている



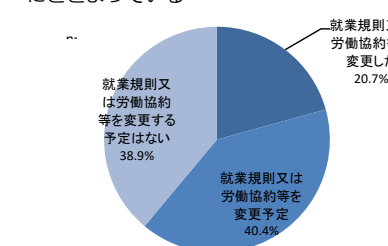
③ 働き方改革に関する労働者の意識

働き方改革に関する労働者の意識が「変わらない」割合は48.1%と高い状況である



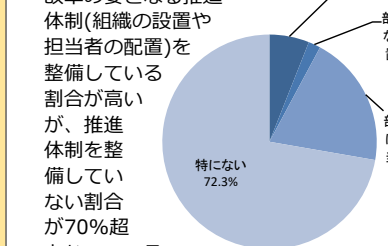
④ 働き方改革関連法の改正に対する対応

働き方改革関連法の改正に対応して「就業規則又は労働協約を変更した」割合は20.7%にとどまっている

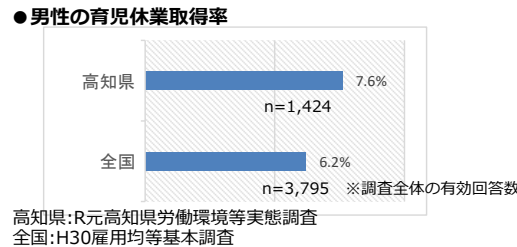
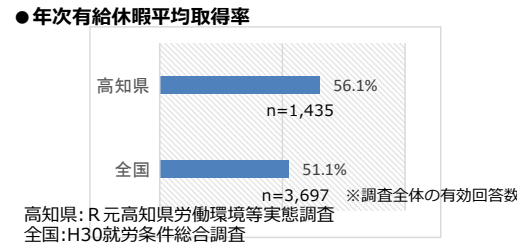


⑤ 企業内の推進体制

働き方改革に取り組んでいる企業ほど、働き方改革の要となる推進体制(組織の設置や担当者の配置)を整備している割合が高いが、推進体制を整備していない割合が70%超となっている



働き方改革に関連する指標 (全国と県の現状)



⑥ 「働き方改革の取り組み状況」と「働き方改革の取り組みによる生産性向上」との関連性

働き方改革に取り組んでいる企業ほど、生産性の向上につながっている割合が高くなる傾向が見られるが、一方、生産性向上につながっていない割合もまだまだ大きい

	上段:実数 下段:割合	調査数	高まっている	やや高まっている	変わらない	やや低くなっている	低くなっている	わからない
全体	1825 100.0	28 1.5	277 15.2	1036 56.8	55 3.0	46 2.5	383 21.0	
A企業:働き方改革実施企業(効果あり)	221 100.0	19 8.6	95 43.0	82 37.1	6 2.7	3 1.4	16 7.2	
B企業:働き方改革実施企業(効果まだ)	552 100.0	5 0.9	109 19.7	320 58.0	30 5.4	20 3.6	68 12.3	
C企業:働き方改革未実施企業	757 100.0	4 0.5	62 8.2	469 62.0	16 2.1	16 2.1	190 25.1	
D企業:働き方改革未認知企業	245 100.0	-	9 3.7	131 53.5	3 1.2	6 2.4	96 39.2	

見えてきた課題

1 働き方改革を進めるための意識醸成

- 経営者や従業員の意識改革促進支援(現状①~③)

2 プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり

- 労働関係法令の普及・啓発支援(現状④)
- 企業の課題解決を進める人材の育成への支援(現状⑤)
- 企業内の働き方改革を推進する組織づくりへの支援(現状⑥)

3 企業の生産性向上に向けた支援

- 生産性向上に向けた働き方改革の支援(現状②⑤⑥)

4 ロールモデルの横展開

- 優良事例のノウハウを共有(現状①~⑥)

課題解決のための取り組みのポイントとR2年度施策

1 働き方改革を進めるための意識醸成

- <官民による高知県全体としての取り組み>
 - ◆高知県働き方改革推進会議と連携した働き方改革推進キャンペーンの実施(8月:男性のプレ育休(育児のための休暇)取得促進、10月:ノー残業デー)
- <経営戦略としての働き方改革への理解>
 - ◆働き方改革トップセミナーの開催(自ら企業の経営者として、働き方改革の取り組み実績がある経済界の著名人等の講演)

3 企業の生産性向上に向けた支援

- ◆WLB実践支援事業によるコンサルティング[再掲]
- ◆経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革の推進(産業振興センター、商工会議所、商工会)
- ◆高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化
- ◆生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援の強化
- ◆工場の生産性向上、高付加価値製品・技術の開発に向けた支援強化(工業技術センター)
- ◆設備投資の実行に向けた支援(国の補助金・助成金、民間融資の活用)

2 プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり

- ◆働き方改革推進支援センターによる企業の労働条件や労働環境の整備等の支援
- ◆WLB推進企業認証制度の普及拡大(高知家健康宣言企業、育休宣言企業、一般事業主行動計画策定企業及び建設業競争入札参加資格者へアプローチ)
- ◆WLB推進アドバイザーによる支援強化(努力義務である規模の企業の次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定を支援)
- ◆WLB実践支援事業による、企業内で働き方の好循環を生む組織づくりに向けた働き方改革の専門家によるコンサルティング(4社×8ヶ月程度の継続支援)
- ◆企業の働き方改革の取り組みの中核となる働き方改革推進職場リーダーを養成(集合型・連続3回講座)
- ◆働き方改革ガイドブックを作成し、活用した支援強化(WLB認証企業を中心とした働き方改革の実践事例とその取り組みの具体的な方法を掲載)

4 ロールモデルの横展開

- ◆働き方改革ガイドブックの作成、配布[再掲]
- ◆モデル優良事例の紹介(県の広報番組やホームページ、業界団体等の広報媒体を活用)

R5年度KPI

① ワークライフ
バランス推進
延べ認証企業数
510社・団体
(R元:12.1:
319社・団体)

② 年次有給休暇の
取得率 67.2%
(R元:56.1%)

③ 男性の育児休業
取得率 25.6%
(R元:7.6%)

これまでの取り組み

1 外国人が安全に安心して生活できる環境づくり

- 高知県外国人生活相談センターの設置(R1.5.31開所)
 - ・高知県外国人生活相談センター運営協議会設置
- 【相談実績】相談件数(5/31～2/29)：280件（外国人172件、事業所等108件）

2 企業等における受入体制づくりを支援

- 外国人材受入に関する制度説明会の開催→4回、延べ570名参加
- 技能実習制度に関する連絡協議会の拡充、開催
- 技能実習生に対する日本語学習支援

3 外国人材を確保するためのネットワーク構築

- 技能実習生等の外国人材を活用した海外展開支援
 - ベトナム、インドでの現地調査や送り出し機関等の交流
- 高知大学との連携による留学生向け講座・県内企業見学ツアー（R1.12月実施）

課題

1 外国人の生活面の支援（高知県外国人生活相談センター）

- ・外国人からの相談の約7割が高知市内在住者のため、高知市以外での相談対応が必要
- ・英語以外で相談の多い言語（中国語、インドネシア語、ベトナム語）での対応が必要
- ・センターの活動へのボランティアによるサポート体制の構築
- ・市町村や地域で活動する団体との連携の充実
- ・外国人が日本人と円滑にコミュニケーションがとれるように受入企業等とも協力しながら、来高後の日本語能力の向上を図る取り組みを支援する必要がある。

2 県内企業等の人材確保の支援

- ・様々な分野で人手不足が深刻化しており、企業の外国人材に対するニーズの把握が必要
- ・県内企業は外国人材を採用していない企業が多く、外国人材の活用ノウハウが不足している。
- ・優良な外国人材の送り出し機関との連携、外国人材と企業ニーズとのマッチングなど、企業等における外国人材の受入支援が必要
- ・優秀な外国人材を安定的に確保していくためには、外国人材を送り出している外国の自治体との信頼関係構築と養成機関等の情報収集等の取り組みを並行的に進めていく必要がある。

強化 POINT

- ①外国人生活相談センターの相談体制の強化（出張相談会の実施、多言語対応、サポーター制度導入等）
- ②技能実習生等への日本語学習支援の充実（日本語教室の実施、企業担当者向け日本語指導講習の実施）
- ③外国人材の送り出し国とのネットワーク構築（県内企業の外国人雇用実態調査の実施や海外展開支援の拡充）

今後（令和2年度）の取り組み

対策1 外国人が安全に安心して生活できる環境づくり

- ・高知県外国人生活相談センターの運営⇒**拡** ①県内各地域での出張相談会の実施、②中国語、インドネシア語、ベトナム語の相談員を雇用（非常勤）③サポーター制度導入

対策2 企業等における受入体制づくりを支援

- ・「外国人材受入に関する制度説明会」及び「技能実習制度・特定技能に関する連絡協議会」の開催
- ・技能実習生に対する日本語学習支援⇒**拡** 技能実習生の増加に伴い、①新たに企業担当者向け日本語指導講習の実施、②日本語教室の継続実施

対策3 外国人材を確保するためのネットワーク構築

- 新**・外国人雇用実態調査…県内企業の受入状況や課題等を把握し、外国人材確保に向けた今後のさらなる展開を検討
- ・技能実習生等の外国人材を活用した海外展開支援⇒**拡** R1年度に調査を行ったベトナムに加え、フィリピンやミャンマーでの現地調査や人的交流を実施
- ⇒外国人材の送り出し国となる海外の自治体との信頼関係の構築を図り、県内に優秀な特定技能の労働者を安定的に確保するための仕組みをつくる。

目指す姿

外国人労働者にとって働きやすく住みやすい環境づくりを進め、高知県が働き続けたい場所として選ばれることを目指す。＜人材不足の解消＞

趣 旨

就職氷河期世代の方の中には、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った結果、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いたり、無職の状態にあるなど、様々な課題（希望する仕事とのギャップ、実社会での経験不足等）に直面している方がいる。

また、本県では、全国に先駆けて人口減少や高齢化が進行し、企業等の人手不足が深刻化している中で、県経済をさらに活性化させるためには、担い手の確保が重要な課題となっている。

こうしたことから、県では、このような就職氷河期世代の方々が、希望に応じて、意欲や能力を生かし、活躍できるよう、当該世代の方々の実情を踏まえ、対象者の掘り起こし・窓口誘導にはじまり、相談から就職、そして職場定着まで切れ目のない支援を行うことにより、正規雇用等につなげることとする（*当該事業は、「Ⅰ 就職氷河期世代実態調査事業」と「Ⅱ 就職氷河期世代サポート事業」で構成）。

Ⅰ 就職氷河期世代実態調査事業（委託）

 1,650千円（一） 412
 （国） 1,238

- ・調査対象 県内在住35歳～49歳の男女
- ・調査内容 雇用形態の状況（正規・非正規等）や正規雇用への意思など
- ・実施時期 令和2年9月～10月
- ・調査手法 オンライン調査



Ⅱ 就職氷河期世代サポート事業（委託：ジョブカフェこうち事業受託者）

 14,339千円（一） 3,857
 （国） 10,482

（1）支援対象者の掘り起こし・窓口誘導

- ①就職氷河期世代の方や家族等への周知・相談窓口への誘導（支援メニューの積極的なPR）
 - ・WEB広告（リスティング広告、ディスプレイ広告）
 - ・出張相談会（就職氷河期世代の求職者の家族等を対象）

（2）求職者のレベルに応じた支援

- ①質の高いキャリアコンサルティングの実施
 - ・キャリアコンサルティングの質的向上（スーパーバイザーによるキャリアコンサルタントの育成）
- ②キャリア形成の支援
 - ・少人数セミナー（自己理解やスキルアップ等） → 職場体験講習（正規雇用を目指したもの）
 - ・グループワーク（自尊心の形成等） → ジョブチャレンジ（小さな達成感の積み重ねのトレーニング：正規雇用に向けたワンステップ）
- ③就職氷河期世代チャレンジ応援団のネットワークづくり
 - ・交流会（座談会・講話）など

（3）フォローアップ（正規雇用転換・職場定着支援）

- ①就職氷河期世代向けセミナー（集合型）

目標 （R4到達）

 職場体験講習
 受講者の就職率

70%

 ジョブチャレンジ
 受講者の就職率

30%

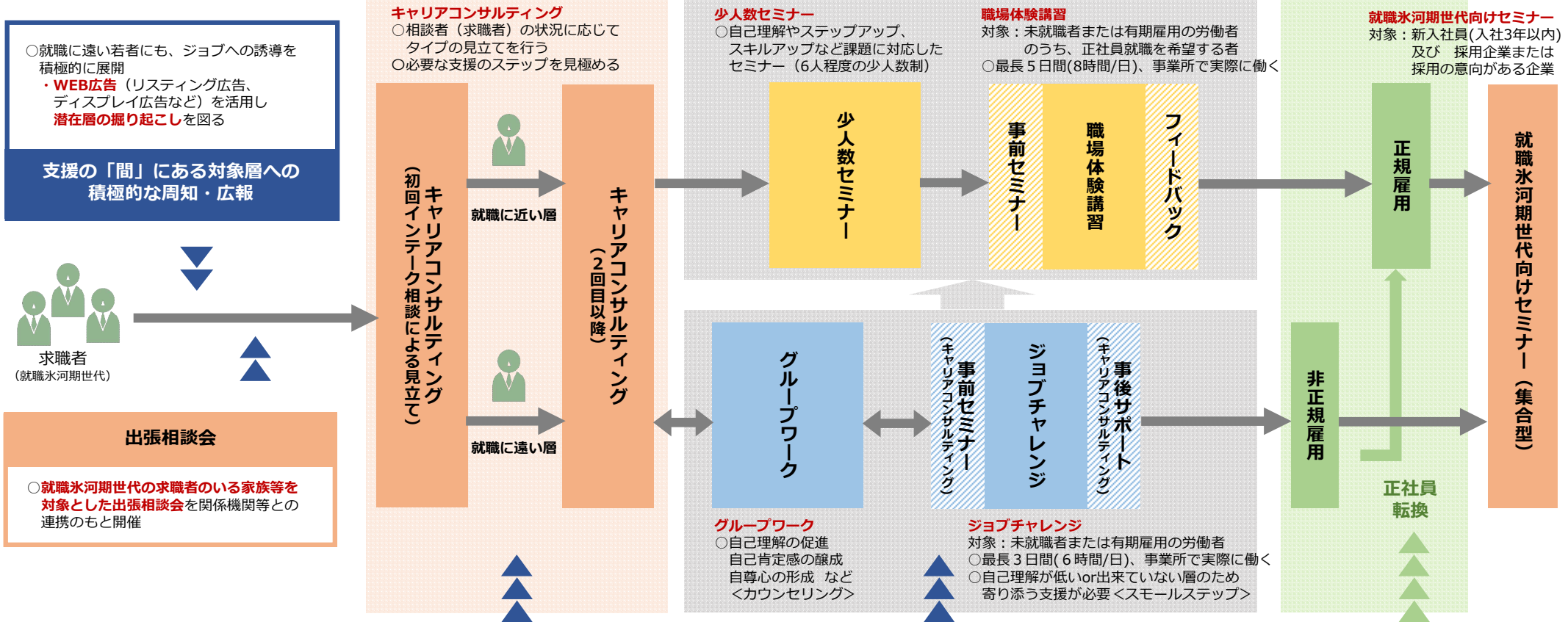
 就職氷河期世代
 チャレンジ応援団
 参加企業数

125社

就職氷河期世代サポート事業（単独随意契約：ジョブカフェこうち）＜令和2年度～4年度＞

支援対象者の掘り起こし・窓口誘導

求職者のレベルに応じた支援

フォローアップ
正規雇用転換・職場定着支援

キャリアコンサルティングの質的向上

○キャリアコンサルティングの質的向上のため、**スーパーバイザー（教育者・指導者）によるキャリアコンサルタントを育成**

- ・就職氷河期世代では、積み上げてきた職業経験や技能、正社員就労に向けた意識、本人の置かれた雇用環境などが多種多様
- ・特に、初期段階でのキャリアコンサルティングにおいて相談者の状況に応じた丁寧な見立てを行い、支援するポイントを整理することが重要
- ・質の高いコンサルティングにおいては、カウンセリングの専門的スキルや知識を向上させるための教育や訓練を通じたスキル研鑽が必要

「就職氷河期世代チャレンジ応援団」のネットワークづくり（結成・参加登録企業の開拓）

- 就職氷河期世代の雇用・育成に積極的な県内企業を開拓して**企業ネットワークを形成、複数の事業所（応援団参加企業）でのジョブチャレンジ**を通じた自己理解・仕事理解を図る
- 座談会や講話を通じた交流会を開催（仕事理解・組織理解に資する内容・講師は中小企業経営者を想定）

- ★**応援団（参加企業）を新聞広告・広報誌などに掲載し、広く周知を図る**
⇒応援団の活動についての理解を促進し、参加企業を増やす
- ★**自社での研修（就職氷河期世代受入体制整備に資する内容）開催の際、希望する場合にジョブからセミナー講師を派遣する**
⇒就職氷河期世代の採用企業or採用意向のある企業の人材育成等を支援

正規雇用転換・
職場定着支援
につなげる

新型コロナウイルス感染症に関する経済影響への主な支援策一覧

R2.8.31時点

区分	制度名	概要	支援額	担当課	
事業継続支援	2月補正 新型コロナウイルス感染症対策融資（単独制度）	新型コロナウイルス感染症に起因して、最近1月間の売上が減少している事業者に対する融資制度（保証料全額補給+利子補給（一定の要件あり）） <R2.4.22受付分で終了>	【貸付限度額】1億円 【資金使途】運転 【償還期限】12年以内（うち据置期間4年以内） 【保証料補給】貸付期間中 【利子補給】据置期間中	経営支援課	
	4月専決 新型コロナウイルス感染症対策短期融資	直近1ヶ月の売上が前年又は前々年同期比で5%以上減少するなど業績悪化をきたしている事業者に対する全国統一制度開始までの短期融資（保証料1/2又は全額補給+利子補給（一定の要件あり）） <R2.4.23~4.30>	【貸付限度額】3,000万円 【資金使途】運転 【償還期限】1か月 【保証料補給】貸付期間中 【利子補給】貸付期間中	経営支援課	
	5月補正 新型コロナウイルス感染症対策融資（全国統一制度）	直近1ヶ月の売上が前年又は前々年同期比で5%以上減少するなど業績悪化をきたしている事業者に対する融資制度（保証料1/2又は全額補給+利子補給（一定の要件あり）） ・申請受付期間：5/1~12/31	【貸付限度額】4,000万円 【資金使途】運転・設備 【償還期限】10年以内（うち据置期間5年以内） 【保証料補給】貸付期間中 【利子補給】当初3年	お近くの民間金融機関	
	5月補正 新型コロナウイルス感染症対策雇用維持促進特別融資	前年（前々年）同月比で売上高が3ヶ月以上連続して80%以上減少し、実質無利子の融資制度と雇用調整助成金を活用している事業者（100名以上を雇用していることが条件）に対する融資 ・申請受付期間：6/18~12/31	【貸付限度額】2億5,000万円 【資金使途】運転 【償還期限】10年以内（うち据置期間3年以内） 【保証料補給】貸付期間中 【利子補給】当初3年1%	お近くの民間金融機関	
	6月補正 新型コロナウイルス感染症対策雇用維持特別支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、国の持続化給付金を受けてもおお経営状態が厳しい事業者に対し、雇用の維持と事業の継続を図るために給付 ・申請受付期間：7/9~R3.2.10	<要件> ①国の持続化給付金を受けた事業者 ②連続する3ヶ月の売上合計が前年（又は前々年）同期比50%以上減少 ③対象期間の社会保険料を納付又は猶予を受けている ④高知県税を滞納していない（又は徴収猶予を受けている） <算定方法> （社会保険料事業主負担3ヶ月分 - 既に受給した持続化給付金×3/12（3ヶ月分））×2/3 <給付上限額> 1,000万円	経営支援課	
	6月補正 新型コロナウイルス感染症対策経営健全化特別支援金	新型コロナウイルス感染症にかかる県制度融資を利用中の事業者が「高知県新型コロナウイルス感染症対応資金」への借換え等を行った場合に給付 ・申請受付期間：7/22~R3.1.31	当該借換額等の3%（上限120万円）	経営支援課	
	その他 4月専決 高知県休業等要請協力金	休業や営業時間の短縮を要請する期間中（4/24~5/6）にご協力いただいた飲食店等の事業者に対して協力を支給 ・申請受付期間：5/1~6/15	1事業者30万円 （県20万円 市町村10万円）	商工政策課 （休業要請等協力金申請手続き相談センター）	
	感染症対策	5月補正 地域商業再起支援事業費補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者グループ及び商工団体等が取り組む「新しい生活様式」に対応した「感染症対策事業」（必須）や「販促・新サービス展開等事業」に対して費用を補助 ・申請受付期間：6/17~	【補助基準額（上限）】 ・事業者グループ：150万円（下限25万円） ・商工団体：300万円（下限50万円） 【補助率】3/4以内 【補助対象経費】感染症対策、販促・新サービス展開、専門家による指導・助言、プロモーション、キャッシュレス化等に係る経費	経営支援課
		6月補正 中小企業新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	業種別の感染症拡大予防ガイドライン等に基づく感染症対策を実施する中小企業者に対して対策費用の一部を補助 <7/14~8/26>	【補助基準額（上限）】 300万円（下限50万円） 【補助率】3/4以内 【補助対象経費】備品購入費、工事請負費、役員費、消耗品費など（ただし役員費及び消耗品費は補助上限額50万円）	工業振興課 （高知県中小企業団体中央会）

- 「高知県 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置等」に基づき、
4月24日から5月6日までの間、下記 I ①②の施設を運営する事業者に、休業や営業時間の短縮を要請
⇒ 協力をいただいた事業者に対し、市町村との連携により高知県独自の協力金を支給

I 事業者への休業要請・営業時間短縮の要請

要請期間：4月24日～5月6日（対象地域：県内全域）

1 休業要請の対象となる施設

① 接待を伴う飲食店

例) キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ等（※）
（※）風営法第2条第1項第1号に該当するものに限る

② カラオケボックス、ライブハウス

（施設内で大声を発するなど、飛沫感染の恐れが高い施設）

2 営業時間短縮*の要請の対象となる施設

*午後8時～翌午前5時は休業
（併せて、午後7時以降の酒類の提供を休止）

① 飲食店

例) 料理店、居酒屋など（宅配・テイクアウトは除く）

② 旅館、ホテル（施設内の宴会場など飲食提供の場に限る）

II 高知県休業等要請協力金

1. 支給対象事業者及び支給額

左記の①②の施設を運営する事業者のうち、

要請期間中（令和2年4月24日から5月6日まで）に、
休業等に協力をいただいた事業者

1事業者当たり30万円（県20万円、市町村10万円）

※事業者からの申請に基づき、県が支給

※県分は、全額国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当

※市町村によっては、別途独自の協力金等が支給される場合がある

2. 予算額

15億円（県10億円、市町村5億円）

※県分は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用

3. 支給スケジュール

① 4/30 協力金申請要項等の公表

② 5/1 申請受付開始

③ 5月中旬～ 協力金の支給開始

④ 6/15 申請受付終了

1. 背景

- ・旅館・旅行業や道路旅客運送業などに関しては、感染拡大に伴う影響が大きいことから、まずは5月補正により感染防止対策等を支援。
- ・緊急事態宣言の解除（5/25～）や全国的な移動自粛の解除（6/19～）により、段階的に「新しい生活様式」に対応した社会経済活動が再開。
- ・今後、様々な産業分野において、感染予防対策ガイドライン等に基づき、本格的な感染防止対策が求められている。

2. 目的

様々な中小企業者が感染拡大防止に向けて実施する、「**新しい生活様式**」に対応した本格的な取組を支援

⇒各事業者が徹底した感染防止対策を行うことは、再起に向けた事業継続のみならず、**県民の安全・安心な生活の確保や第2波の抑制にも直結**

3. 補助内容

①対象事業者

中小企業者
(中小企業支援法第2条第1項)

<例>	いずれかを満たす	
	資本金	従業員
製造業	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下

②補助対象経費

業種別の感染予防対策ガイドライン等に基づいて実施する対策（施設改修や設備・備品購入等）に要する経費

<例示>

- 換気設備の整備、網戸の新設や改修
- 座席や部屋のレイアウト変更など、対人距離確保を図るための改修
- トイレ（非接触式の洗浄トイレや手洗い機の導入等）の改修
- 飛沫防止アクリル板等の設置工事
- 空気清浄機、除菌・ウイルス除去装置等の購入
- 非接触検温システム（サーモカメラ等）の導入
- マスクや消毒液等消耗品の購入、消毒やクリーニング等の外注※
(※消耗品費等は上限500千円（補助限度額）)

③補助率及び限度額

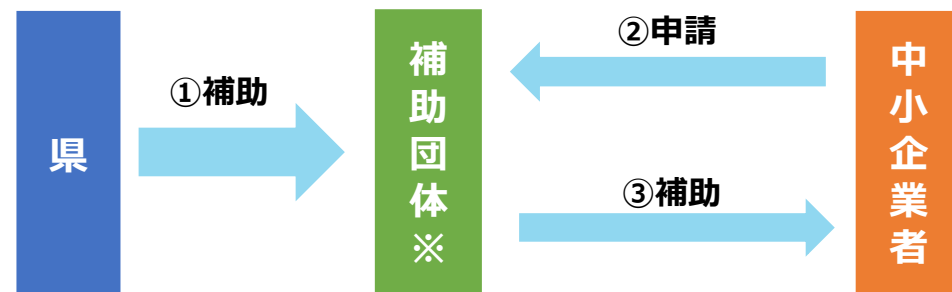
補助率：3 / 4 以内

補助限度額：上限3,000千円（下限500千円）

④補助対象期間

令和2年4月7日～（※緊急事態宣言発令日まで遡及適用）

4. 補助スキーム



※高知県中小企業団体中央会
(県内の中小企業の組合等を会員とする団体)

5. 感染防止対策に関する支援策

	旅行・宿泊業	公共交通	その他の業種
300万円	新 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金		
50万円			
	5月補正 県独自補助金 補助率：3/4 補助上限：50万円 (下限：10万円)	国ものづくり補助金等の事業再開枠 補助率：定額 補助上限：50万円	

5月補正

県独自補助金

補助率：3/4

①商工団体等
補助上限：300万円
(下限：50万円)

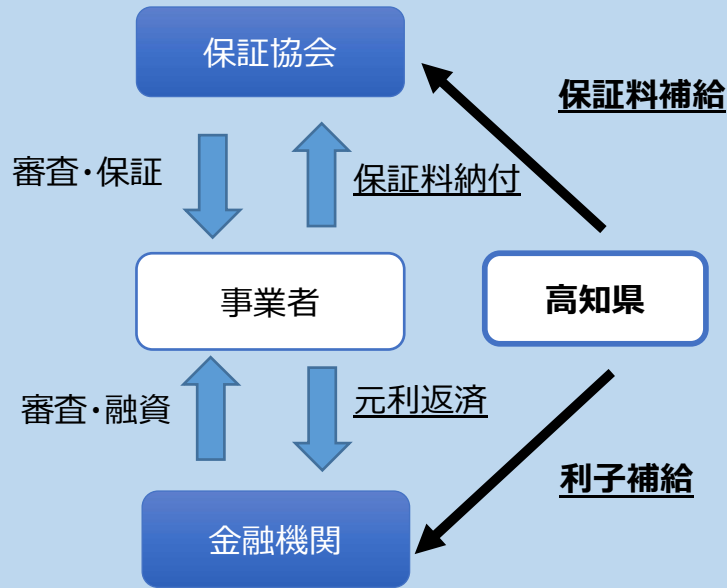
②商業者グループ
補助上限：150万円
(下限：25万円)

ポイント
 対策の

民間金融機関等と連携した新たな**保証料補給制度及び利子補給制度の創設**、既存メニューの要件緩和の実施により、国の緊急対策における資金繰り支援とあわせて、売上高等が減少している**事業者の資金調達に対する支援を大幅に強化!**

1 新たな融資制度の創設

<県融資制度のスキーム>



県制度融資とは

県融資制度は、県が保証料の一部又は全てを負担し、金融機関と信用保証協会の協力を得ることにより、事業者の皆様が資金調達される際の負担軽減を図ることを目的とした制度

ポイント1

新たな**保証料補給制度**により、**事業者の保証料負担をゼロ**に
(一部対象者を除く)

融資枠 (既存)
 R元:100億円以上
 R2:325億円

ポイント2

新たな**利子補給制度**を創設し、**事業者の金利負担を最大4年間実質ゼロ**に

融資枠 (新規)
 R元:40億円
 R2:320億円

新 <新型コロナウイルス感染症対策融資>

【要件】 (ア) 新型コロナウイルス感染症に起因して、最近1月間の売上高等が減少している方
 (イ) 今後売上高等の減少が見込まれる方

【貸付限度額】 1億円
 【償還期限】 12年以内 (うち据置期間4年以内)
 【貸付利率】 金融機関等による審査を経て決定 (※)
 【保証料率】 セーフティネット保証4・5号 } 0.0%
 危機関連保証認定 }
 その他 } 0.1%

【適用期間】 令和2年3月13日から当面の間

新 <新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給>

【要件】 (ア) セーフティネット保証4号の認定を受けられた方
 (イ) セーフティネット保証5号の認定を受けられた方
 (ウ) 危機関連保証の認定を受けられた方

【貸付限度額】 1億円
 【償還期限】 12年以内 (うち据置期間4年以内)
 【貸付利率】 金融機関等による審査を経て決定 (※)
 【利子補給率】 据置期間中の貸付利率 (実質無利子化)
 【適用期間】 令和2年3月24日から当面の間 (予定)

(※) 2.27%以内 (金融機関へ貸付金利の軽減を要請していく)

2 既存融資制度の要件緩和等

(令和2年3月13日から当面の間)

新型コロナウイルス感染症に起因して最近1月間の売上高等が減少している方、又は、今後売上高等の減少が見込まれる方に対して、「活用可能となる融資の拡大」「借り換え条件の緩和」「償還期間の延長」といった要件緩和等を行う

これまで
の対策

・新型コロナウイルス感染症の影響で売上高等が減少した事業者向けに、県独自の新たな融資制度を創設し、保証料負担を原則ゼロ、事業者の金利負担を最大4年間実質的にゼロにする制度（利子補給）を実施（3/24～4/22）
→県は約120億円の予算を措置することで835億円の融資枠に対応

補正予算の
ポイント

ポイント① 国の新制度（「全国統一制度」）を活用し、**民間金融機関と連携した実質無利子・保証料減免を行う融資制度の予算を増額**し、さらなる資金需要に対応（融資枠：4月専決175億円→5月補正+2,000億円）

ポイント② 「全国統一制度」や日本政策金融公庫等による資金繰り支援を活用してもなお、不足する資金需要に対応するため、多数の従業員の雇用維持に必要な資金需要のある事業者に対して、**民間金融機関と協調した融資制度を創設**（融資枠：30億円）

<主な融資制度（新型コロナウイルス感染症対策関連）>

	全国統一制度（民間金融機関）	日本政策金融公庫	
		国民生活事業	中小企業事業
要件	・最近1ヵ月の売上▲5%以上（利子補給要件） ・個人事業主（小規模に限る） ・中小事業者 売上▲15%～▲20%以上 ※セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定を受けた事業者	・最近1ヵ月の売上▲5%以上（利子補給要件） ・個人事業主（小規模に限る） ・中小事業者 売上▲15%～▲20%以上	
貸付限度額	4,000万円（6月18日増額）	8,000万円（7月1日増額）	3億円
償還期間（据置）	10年以内（5年以内）	15年～20年以内（5年以内）	
保証料補給	補給割合 1/2 または 10/10	-	
利子補給	全額（当初3年間）	全額（当初3年間）	
利子補給対象限度額	4,000万円（6月18日増額）	4,000万円（7月1日増額）	1億円

<5月補正>
→2,175億円
の融資枠に増額

拡

◆5月1日から民間金融機関で受付中

新

新型コロナウイルス感染症対策 雇用維持促進特別融資

制度のポイント

◆従業員規模の大きい飲食業や宿泊業などの大口の資金需要に対応

【融資対象】 従業者100名以上を雇用している事業者

【要件】 (ア) 前年（前々年）同月比売上高が3ヶ月以上連続して▲80%以上減少
(イ) その他の実質無利子融資を上限まで活用中
(ウ) 雇用調整助成金を活用中（申請中含む）

【貸付限度額】 **2.5億円**

【償還期限】 10年以内（うち据置期間3年以内）

【貸付利率】 金融機関等の審査を経て決定（1.9%以内）

【協調条件】 民間金融機関：当制度 = 1 : 4 以内

【保証料率】 全額補給（貸付期間中）

【利子補給率】 **1.0%（3年間）**

○新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少が続く事業者においては、固定費の負担が大きくなっており、国の持続化給付金以外の支援が必要

[持続化給付金] 中堅・中小企業に上限200万円、個人事業主に上限100万円給付（要件：売上が前年同月比50%以上減少）

[固定費に係る支援制度] 固定資産税：土地を除きR3に減免措置あり、家賃：給付金制度創設（国2次補正）、休業補償：雇用調整助成金

⇒ 県独自に、持続化給付金を受けてもなお**経営状況が厳しい状態が続いている一定の事業者に対して、固定費のうち人件費負担に着目した給付金（最大1千万円）を支給**することで、事業の継続と雇用の維持を図る。

1. 給付金の概要

事業者

社会保険料※

日本年金機構
など

※健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、子ども子育て拠出金をいう。

新 新型コロナウイルス感染症対策雇用維持特別支援給付金

<要件>

- ①国の持続化給付金を受けた事業者
- ②連続する3ヶ月の売上合計が
前年（又は前々年）同期比▲50%以上減少

<給付金の算定方法>

**（社会保険料事業主負担3ヶ月分
－既に受給した持続化給付金×3/12（3ヶ月分））×2/3**

※既に受給した持続化給付金額を差し引くことで持続化給付金で足りない部分を支援

※従業員規模や社会保険料負担月額に応じ、給付金の額は異なる

<給付上限額>

1,000万円

2. 想定事業者数

約1,700事業者

3. 給付額のイメージ

※端数切捨てにより計算結果と一致しない

ケース① 従業員規模：150人（社会保険加入対象 100人）

法人

社会保険料事業主負担：月額417万円（年額5千万円）
(417万円×3ヶ月－200万円×3/12) × 2/3 = 800万円
持続化給付金の3ヵ月相当

給付額 800万円

ケース② 従業員規模：30人（社会保険加入対象 16人）

法人

社会保険料事業主負担：月額67万円（年額800万円）
(67万円×3ヶ月－200万円×3/12) × 2/3 = 100万円
持続化給付金の3ヵ月相当

給付額 100万円

ケース③ 従業員規模：10人（社会保険加入対象 5人）

個人
事業者

社会保険料事業主負担：月額21万円（年額250万円）
(21万円×3ヶ月－100万円×3/12) × 2/3 = 25万円
持続化給付金の3ヵ月相当

給付額 25万円

目的

県単独融資制度（新型コロナウイルス感染症対策融資）を利用した事業者に対し、全国統一制度（新型コロナウイルス感染症対応資金）への借換えによる資金繰りの見直しや、先行きの不透明感から当面の手元資金確保のため必要以上に借り入れた資金の繰上償還による負債の縮減を促すことで、事業者の経営の健全化を図る。

特別支援金の概要

対象事業者

県単独融資制度を利用した者：2,271者、79,757百万円
うち、当支援金で主に対象とするもの：1,865者、38,113百万円(A)

※全国統一制度に借換えても利子補給の対象となる事業者（売上△5%以上の小規模個人事業者、△15%以上の中小事業者）への4千万円以内の融資額

○県単独融資制度の融資状況

上段：対象者数
下段：金額（百万円）

	融資額のうち		合計
	4千万円以下の部分	4千万円～1億円の部分	
融資限度額以外の要件が全国統一制度（実質無利子）に合致	(1,865) (A) 38,113	(514) 21,052	(1,865) 59,165
上記以外	(406) 11,886	(198) 8,706	(406) 20,592
合計	(2,271) 49,999	(712) 29,758	(2,271) 79,757

支援金の額

借換え等の額の3%（上限120万円）

予算額

- ①当支援金を活用した借換え等の見込み
38,113百万円(A) × 80% = 30,490百万円
- ②支援金額
30,490百万円 × 3% = **915百万円**

効果

- 県負担の削減額 (B) : 最大 3,526百万円
(利子補給1,427百万円、保証料補給2,099百万円)
- 支援金の額 (C) : 最大 915百万円
- 効果 (B-C) : 最大 2,611百万円**

借換え等の促進策

- ①県から対象者にダイレクトメールを送り、制度の詳細を周知（7月、11月の2回を予定）
- ②商工会・商工会議所の経営指導員による訪問、会報等による周知(随時)
- ③金融機関への協力依頼（7月）

借換のメリット

- ①据置期間最大4年間が、最大5年間まで延長。
- ②残りの実質無利子期間が3年未満の場合、3年間にリセット。据置期間にかかわらず、3年間の利子補給が可能。
- ③最大2.27%の金利が1.90%以下まで引き下げ。
- ④追加で借入する際に一本化することが可能に。
- ⑤借換え額の3%（最大120万円）の支援を受けられる。